

檜原村

人口ビジョン・総合戦略

～東京のふるさと 檜原村～

平成 28 年 3 月

檜原村

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第1部 人口ビジョン | 1 |
| 第1章 檜原村人口ビジョンの策定にあたって | 3 |
| 1 人口ビジョン策定の目的 | 3 |
| 2 人口ビジョンの位置づけ | 3 |
| 3 目標年度 | 3 |
| 第2章 人口の現状分析 | 5 |
| 1 人口推移・人口構造 | 5 |
| 2 人口動態 | 7 |
| 3 就業人口 | 14 |
| 4 産業動向分析 | 20 |
| 第3章 将来の人口推計と分析 | 25 |
| 1 将来人口推計 | 25 |
| 2 人口減少が地域に与える影響の分析 | 32 |
| 第4章 人口の将来展望 | 34 |
| 1 人口の将来展望にかかる村民意識等 | 34 |
| 2 目指すべき将来の方向性 | 38 |
| 3 人口の将来展望 | 41 |
| 第2部 総合戦略 | 43 |
| 第1章 檜原村総合戦略策定にあたって | 45 |
| 1 総合戦略策定の目的 | 45 |
| 2 総合戦略の位置づけ | 45 |
| 3 総合戦略の計画期間 | 45 |
| 第2章 檜原村の概況 | 46 |
| 1 地勢・交通 | 46 |
| 2 土地・自然環境 | 46 |
| 3 公共施設等 | 46 |
| 第3章 総合戦略の基本的な考え方 | 47 |
| 1 まち・ひと・しごとの創生 | 47 |
| 2 政策5原則の実現 | 47 |
| 3 檜原村の基本理念 ～『東京のふるさと 檜原村』～ | 48 |
| 4 基本目標の設定 | 49 |
| 第4章 基本目標ごとの施策の展開 | 50 |
| 基本目標1 地域固有の資源を活かして仕事を創り出す村づくり | 50 |
| 基本目標2 戻りたくなる、暮らしたくなる村づくり | 54 |
| 基本目標3 村民一人ひとりの結婚・出産・子育て・教育を支援する村づくり | 56 |
| 基本目標4 村民一人ひとりの安全・安心な暮らしを守る村づくり | 61 |
| 第5章 戦略の推進にあたって | 65 |
| 1 推進にあたっての基本的な考え方 | 65 |
| 2 推進のための体制づくり | 65 |
| 第6章 効果検証の仕組み | 67 |
| 1 P D C Aサイクル | 67 |
| 2 検証体制 | 67 |
| 資料 | 69 |
| 策定の経過 | 71 |
| 檜原村行政改革推進委員会設置条例及び委員名簿 | 72 |

第1部

人口ビジョン

第1章 檜原村人口ビジョンの策定にあたって

1 人口ビジョン策定の目的

檜原村では、ピーク時には7,000人ほどいた人口は、現在は2,500人を下回り、3分の1程度まで減少しています。

また、高齢者の人口（65歳～）の比率は40%を超えて、全国や東京都の平均を大幅に上回る少子高齢化と生産年齢人口（15～64歳）の減少が進んでいます。

この傾向が続けば、担い手不足による地域の活力や機能の低下、村民の生活を支える社会基盤の維持管理にかかる費用のほか、社会保障費の増加による行財政の悪化など、さまざまな影響が懸念されます。

檜原村人口ビジョンは、中長期的な人口推移が与える村への社会的・経済的な影響を分析して、今後の村の活性化に向けた将来展望、方向性を明らかにするものです。

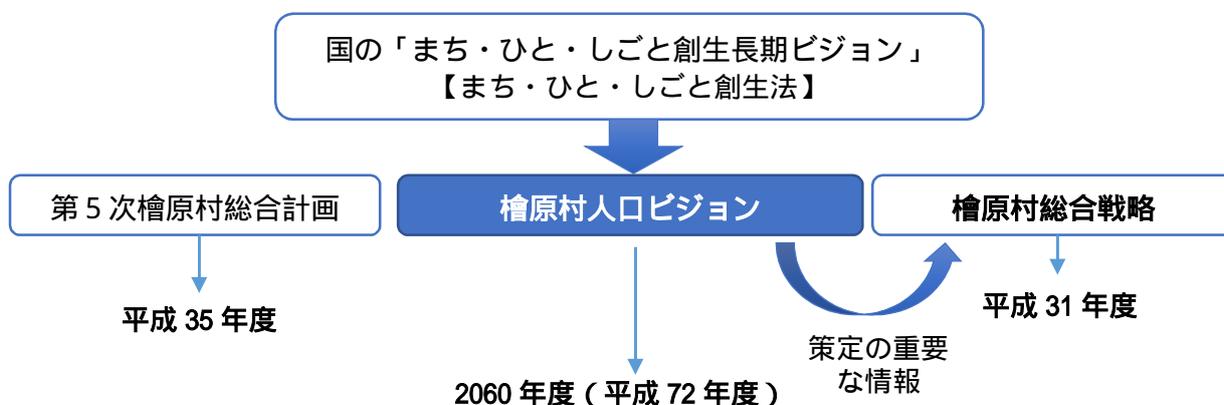
2 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づく国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえて、本村の人口の現状を分析し、人口に対する村民の認識を共有するとともに、本村が今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、平成26年3月に策定した「第5次檜原村総合計画（～平成35年度）」よりも長期の人口展望を定めるとともに、国の「総合戦略」を踏まえつつ、人口減少抑制の視点から、本村の今後5か年（～平成31年度）の効果的な施策を立案する「地方版総合戦略」を策定するための重要な情報となるものです。

3 目標年度

人口ビジョンの目標年度は、2060年度（平成72年度）とします。



国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「総合戦略」の全体像

国では、人口減少社会に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」が平成 26 年 11 月に成立しました。

また、国では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、以下の体系の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定されました。

国の長期ビジョン及び総合戦略の体系

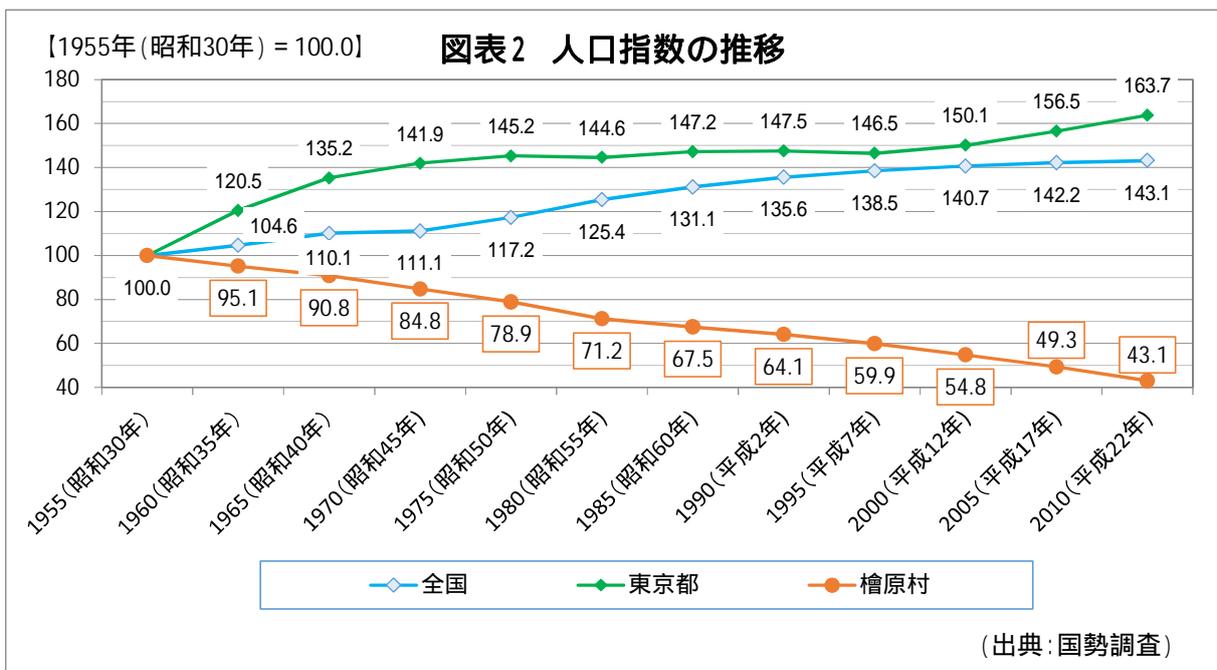
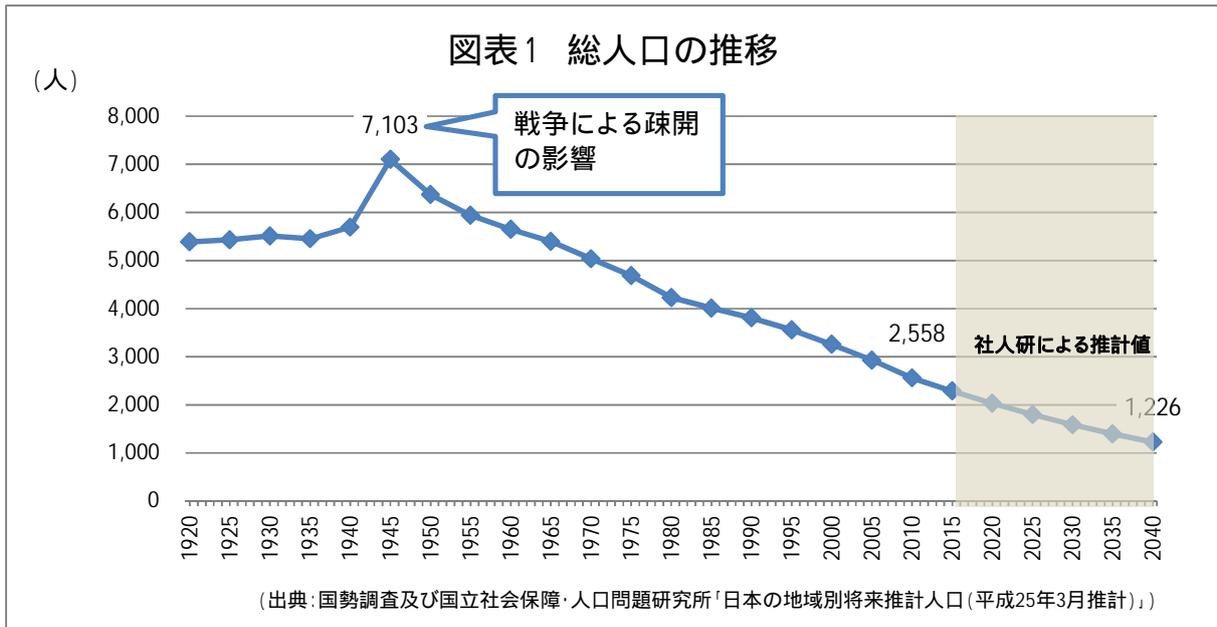


第2章 人口の現状分析

1 人口推移・人口構造

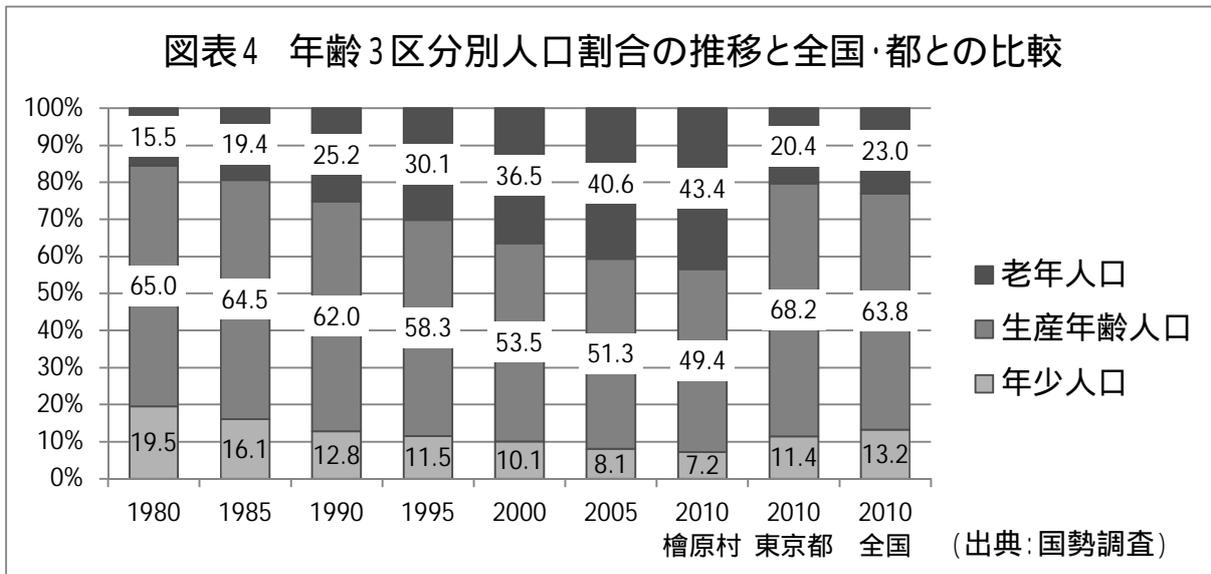
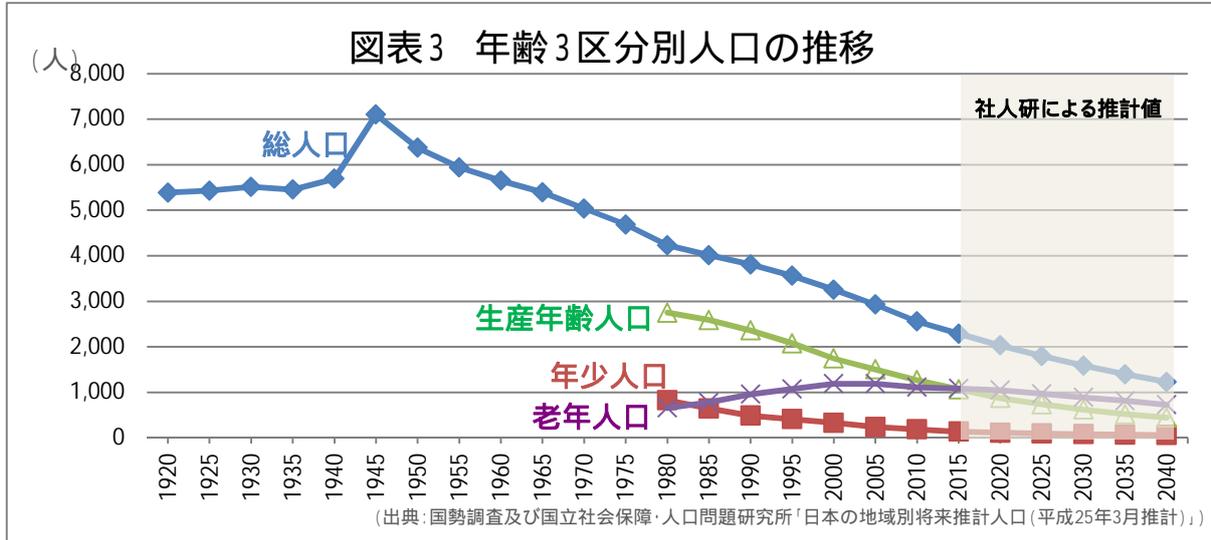
(1) 総人口の推移

- 本村の総人口は、終戦の年である1945年（昭和20年）をピークに、その後は一貫して減少傾向で、2010年（平成22年）時点で2,558人です。
- 人口指数の推移は、全国や東京都の上昇傾向とは異なり、1955年（昭和30年）を100とした場合に、2010年（平成22年）では43.1まで低下しています。



(2) 年齢3区分別人口の推移

- 年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は、一貫して減少傾向です。
- 老年人口（65歳～）は、1985年（昭和60年）に年少人口を初めて上回り、増加傾向でしたが、2005年（平成17年）の1,190人をピークに減少に転換しました。
- 老年人口比率（高齢化率）は、1980年（昭和55年）の15.5%から2010年（平成22年）には43.4%まで上昇しており、全国平均を大幅に上回り、都内では最も高齢化が進んだ自治体です。



図表5 都内自治体の高齢化率上位10(2010年)

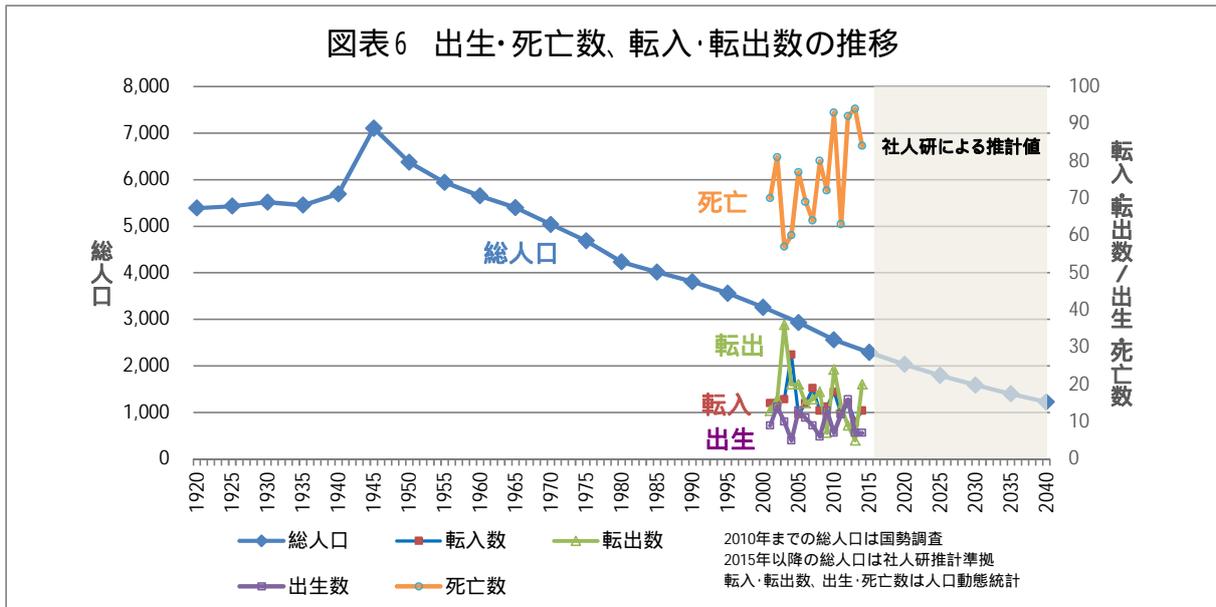
| 順位 | 自治体名 | 高齢化率 | 順位 | 自治体名 | 高齢化率 |
|----|------|-------|----|------|-------|
| 1 | 檜原村 | 43.4% | 6 | 大島町 | 31.7% |
| 2 | 奥多摩町 | 41.3% | 7 | 日の出町 | 29.3% |
| 3 | 三宅村 | 35.3% | 8 | 神津島村 | 27.4% |
| 4 | 新島村 | 34.5% | 9 | 清瀬市 | 24.9% |
| 5 | 八丈町 | 32.1% | 10 | 北区 | 24.0% |

(出典: 国勢調査(平成22年))

2 人口動態

(1) 出生・死亡、転入・転出の推移

- 自然増減（出生・死亡）は、一貫して大幅な自然減（出生＜死亡）の傾向が続いており、近年の自然増減率（総人口に対する自然増減の比率）は、全国でも最も低い水準です。
- 社会増減（転入・転出）は、転入超過（転入＞転出）の年もあれば、転出超過（転入＜転出）の年もあり、年によって変動があります。
- 本村は、日本の男性の平均寿命（2014年 約80歳）を超える人口の比率が高く、人口減少は死亡数が出生数を大幅に上回る自然減が要因となっています。



図表7 全国自治体の自然増減率下位5

| 順位 | 自治体名 | 自然増減率 | 自然増減数 | 人口 |
|----|-----------|--------|-------|--------|
| 1 | 檜原村(東京都) | -3.44% | -87人 | 2,461人 |
| 2 | 野迫川村(奈良県) | -3.33% | -17人 | 479人 |
| 3 | 奥多摩町(東京都) | -3.28% | -191人 | 5,658人 |
| 4 | 神流町(群馬県) | -3.17% | -74人 | 2,246人 |
| 5 | 大豊町(高知県) | -2.87% | -135人 | 4,489人 |

(出典:平成26年住民基本台帳人口調査)

人口は平成26年1月1日現在。自然増減数・率は平成26年1月1日前1年間。

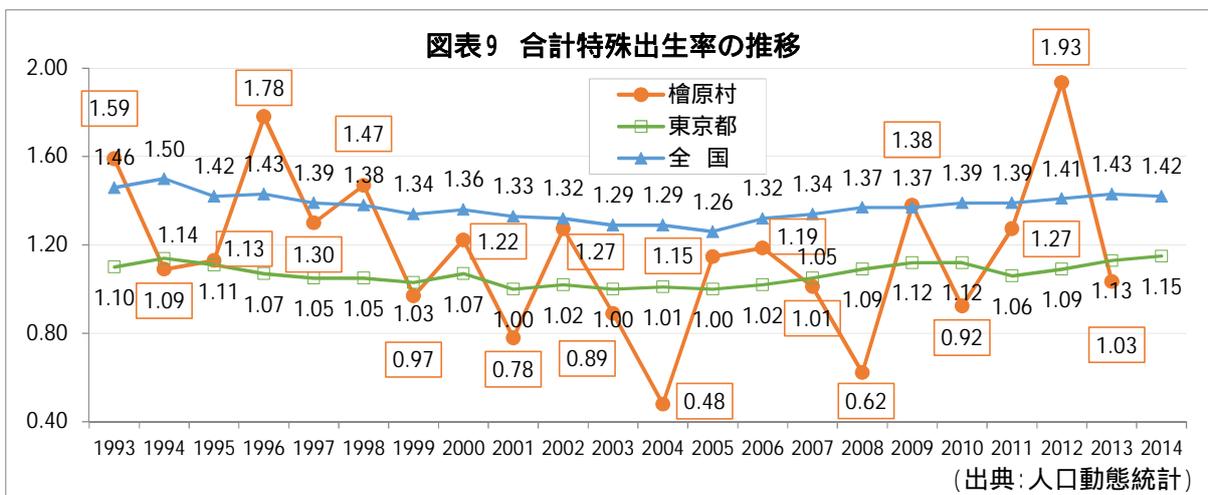
図表8 80歳以上人口の比率

| 区分 | 総人口 | 80歳以上人口 | 80歳以上人口比率 |
|-----|--------------|------------|-----------|
| 檜原村 | 2,379人 | 460人 | 19.3% |
| 東京都 | 13,297,586人 | 815,805人 | 6.1% |
| 全国 | 128,226,483人 | 9,504,531人 | 7.4% |

(出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成27年1月1日現在))

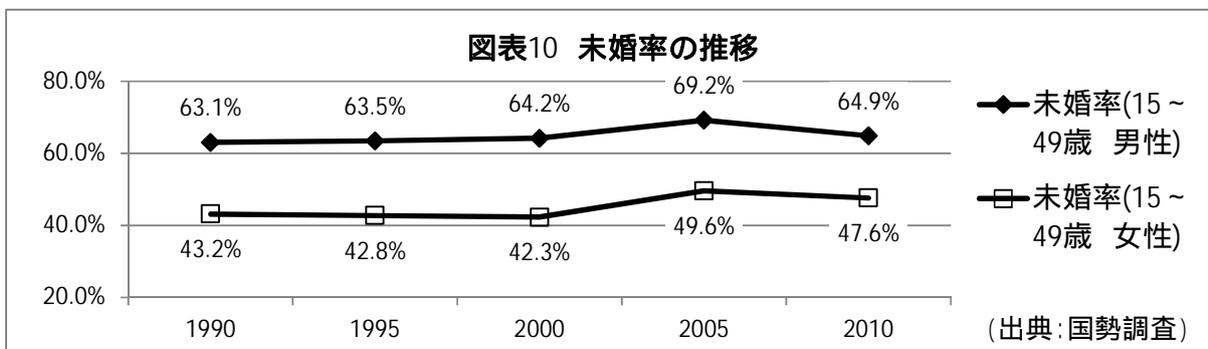
(2) 合計特殊出生率の推移

- 合計特殊出生率は、2013年（平成25年）実績で1.03となっており、1993年（平成5年）以降の状況としては、年によって大きな増減があるものの、全国平均を下回る水準の年が多くなっています。



(3) 未婚率の推移

- 檜原村の15～49歳未婚率は2010年（平成22年）調査で男性64.9%、女性47.6%となっており、1990年（平成2年）以降は男性が60%台、女性が40%台で推移しています。
- 男性の未婚率は、すべての年齢階級で東京都や全国の平均を上回る水準で、特に30～34歳男性の未婚率は72.5%と、東京都（49.5%）や全国（46.0%）を大幅に上回っています。



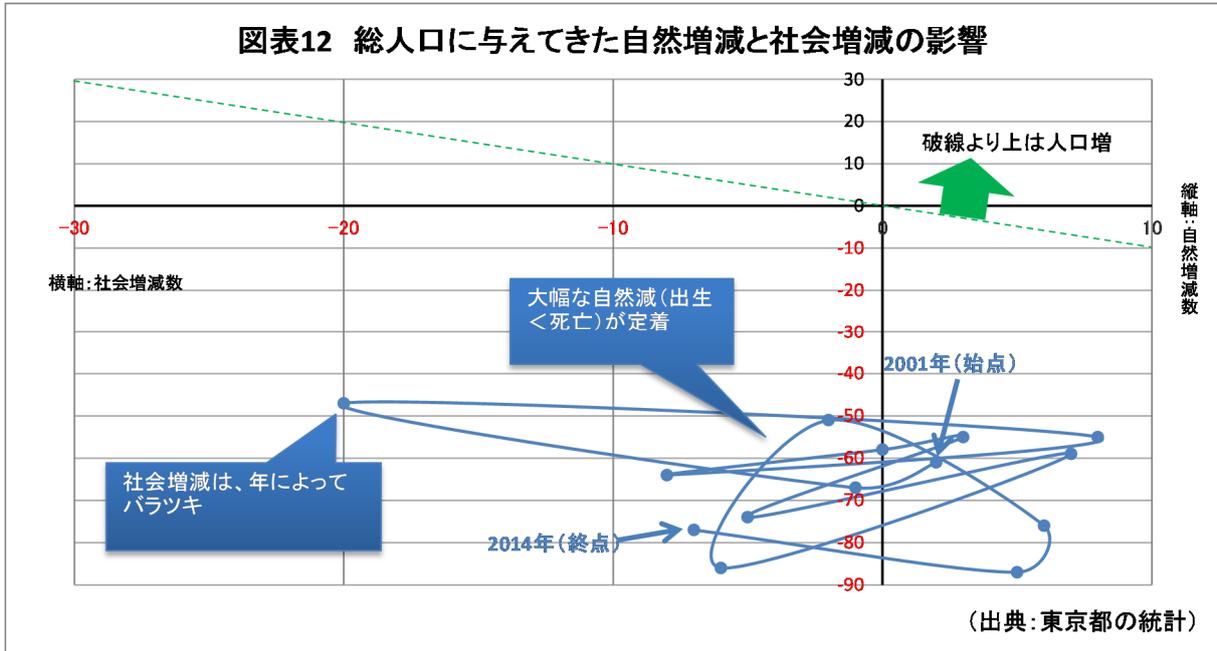
図表11 15～49歳年齢階級別男女別未婚率の比較(平成22年)

| 区分 | 檜原村 | | 東京都 | | 全国 | |
|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 15～19歳 | 100.0% | 100.0% | 98.1% | 97.9% | 99.0% | 98.9% |
| 20～24 | 96.0% | 86.1% | 88.9% | 87.7% | 91.4% | 87.8% |
| 25～29 | 78.6% | 73.5% | 70.6% | 64.1% | 69.2% | 58.9% |
| 30～34 | 72.5% | 47.7% | 49.5% | 40.1% | 46.0% | 33.9% |
| 35～39 | 47.1% | 31.6% | 38.5% | 28.7% | 34.8% | 22.7% |
| 40～44 | 51.4% | 18.0% | 31.4% | 23.0% | 28.0% | 17.1% |
| 45～49 | 39.7% | 10.5% | 26.1% | 18.9% | 22.0% | 12.4% |
| 合計 | 64.9% | 47.6% | 53.3% | 46.6% | 52.0% | 42.7% |

(出典:国勢調査(平成22年))

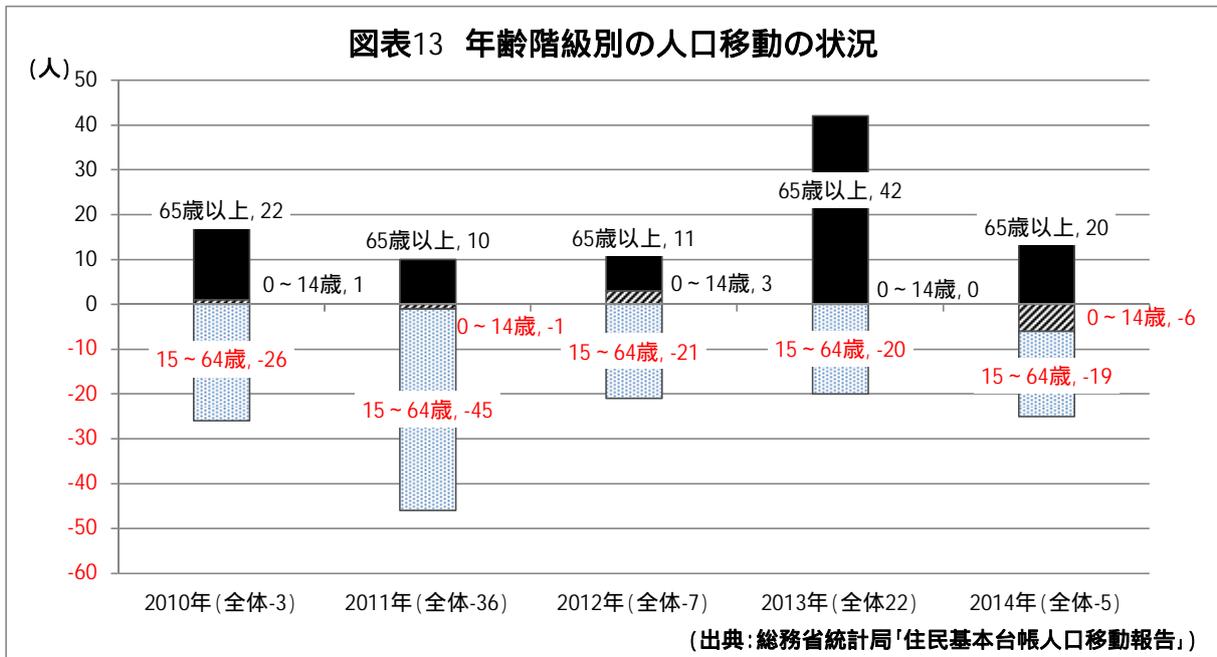
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 2001年(平成13年)以降の自然増減(出生・死亡)と社会増減(転入・転出)の動きを見ると、社会増減は社会増(転入>転出)の年もあれば、社会減(転入<転出)の年もある一方、自然増減は毎年おおむね50人~90人の自然減(出生<死亡)で、自然減の傾向が定着しています。



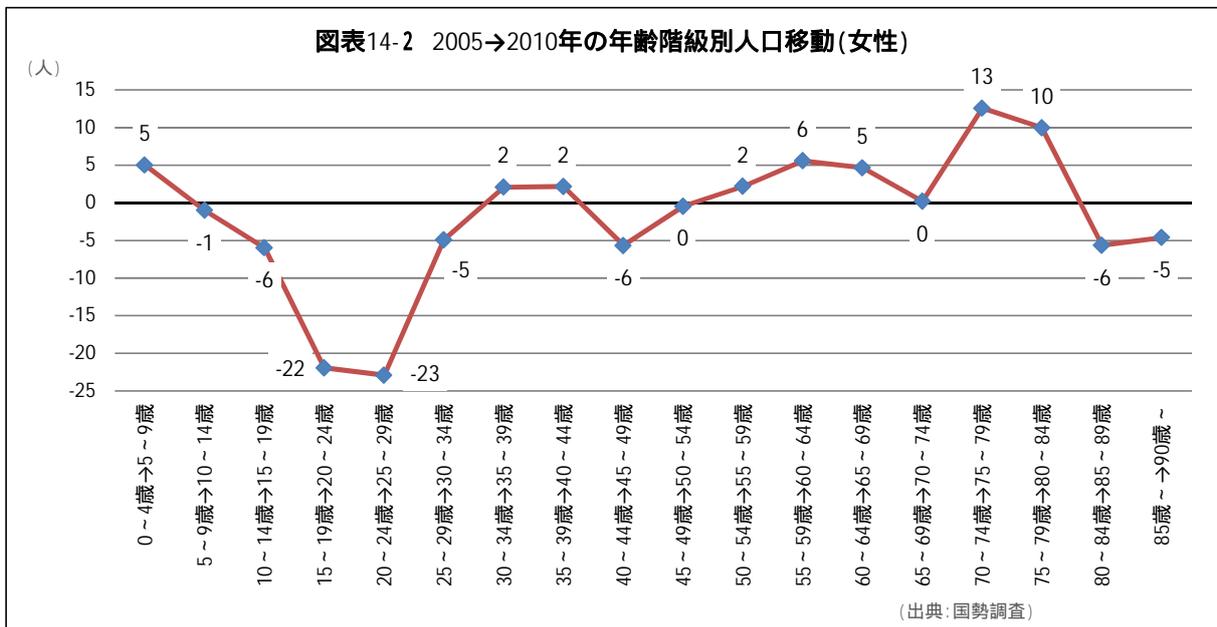
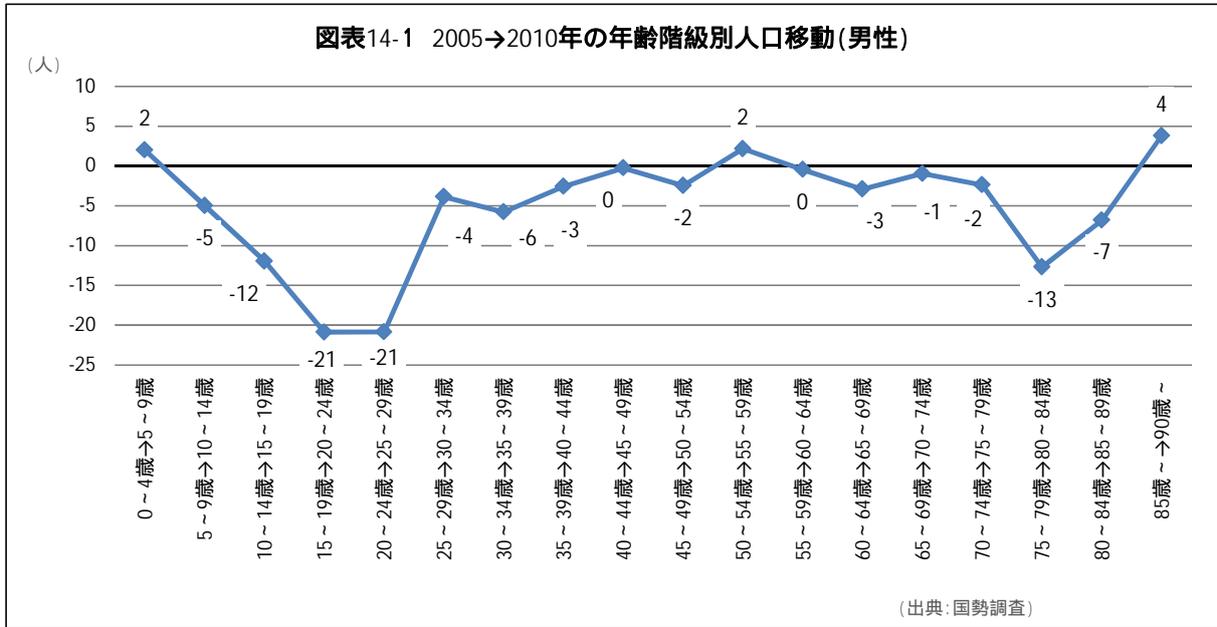
(5) 近年の年齢階級別の人口移動の状況

- 近年は、65歳以上の転入超過が続いている一方、15~64歳は一貫して転出超過の傾向にあります。



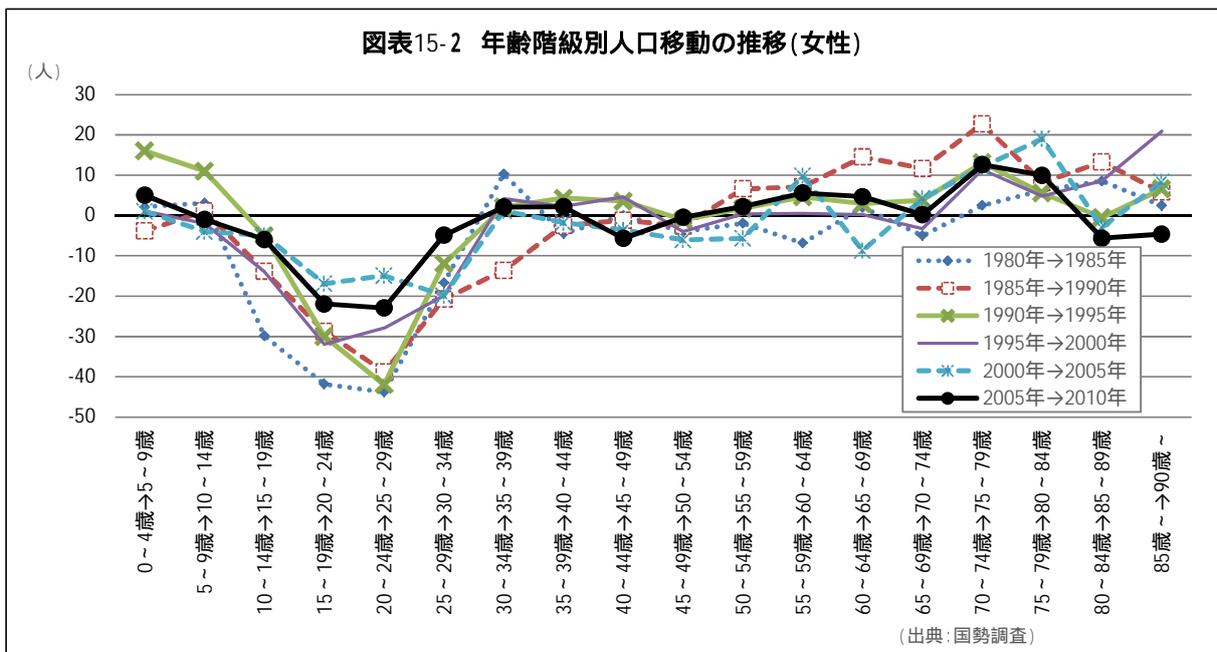
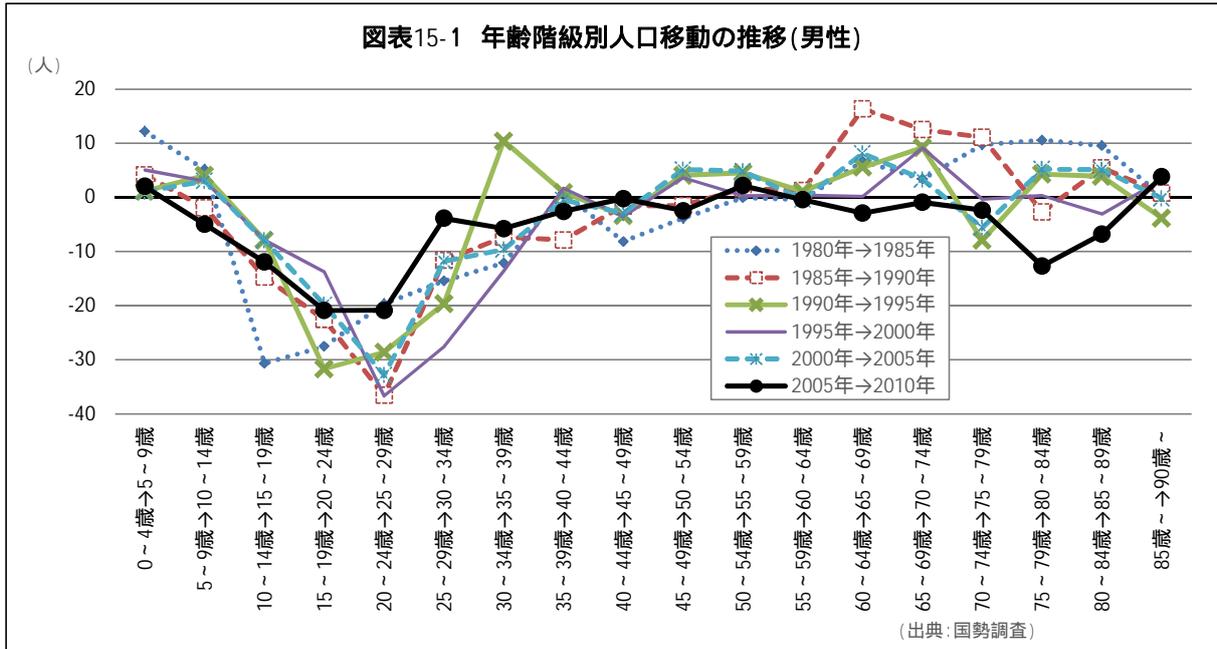
(6) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

- 男女ともに、15～19歳 20～24歳と20～24歳 25～29歳の転出超過が著しく、大学への進学や就職等を理由とした転出超過の傾向がうかがえます。
- 男性は、75～79歳 80～84歳と80～84歳 85～89歳で転出超過が著しい一方、女性は70～74歳 75～79歳と75～79歳 80～84歳で転入超過が著しく、75歳前後で男女の人口移動に差が見られます。



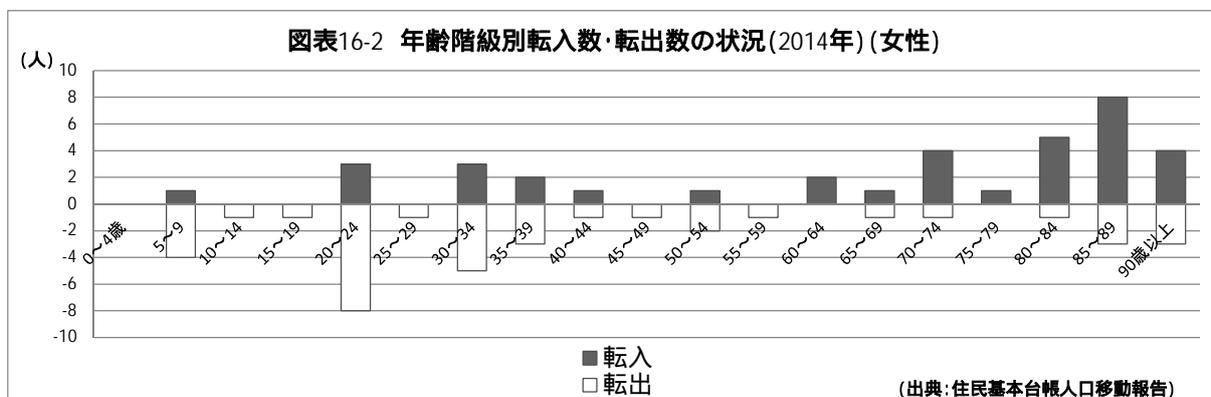
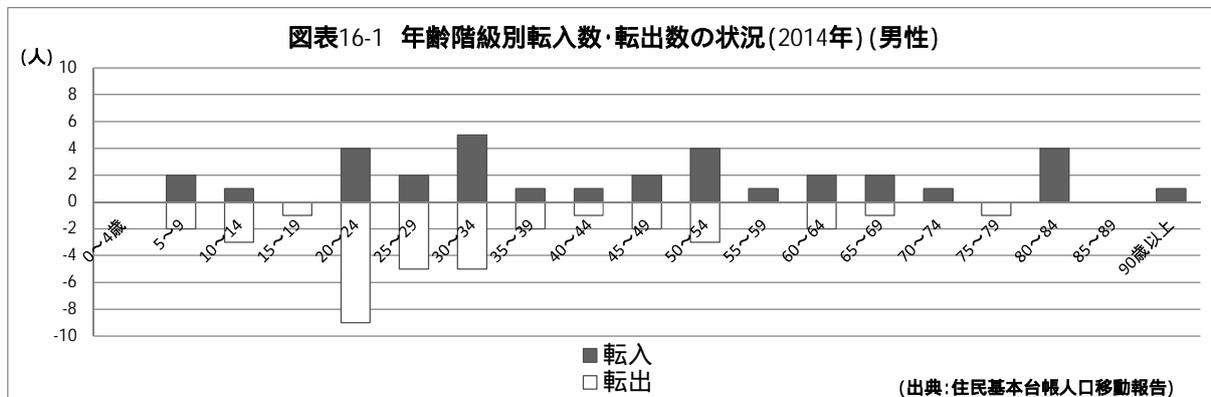
(7) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的傾向

- 男女ともに各年でばらつきがありますが、転出超過のピークが進学や就職等のタイミングの10歳代後半から20歳代前半であることに変わりはありません。
- なお、15～19歳 20～24歳と20～24歳 25～29歳の転出超過の“谷”は、年代が進むに従っておおむね浅くなる傾向となっており、例えば15～19歳人口は1980年（昭和55年）の333人から2010年（平成22年）には77人に減少しており、人口の大幅な減少に伴い、移動する人数自体が減っています。
- 男女ともに、以前は60～64歳 65～69歳の定年のタイミングで転入超過の“山”が見られましたが、2005年 2010年では男性は転出超過、女性は少数の転入超過となっています。



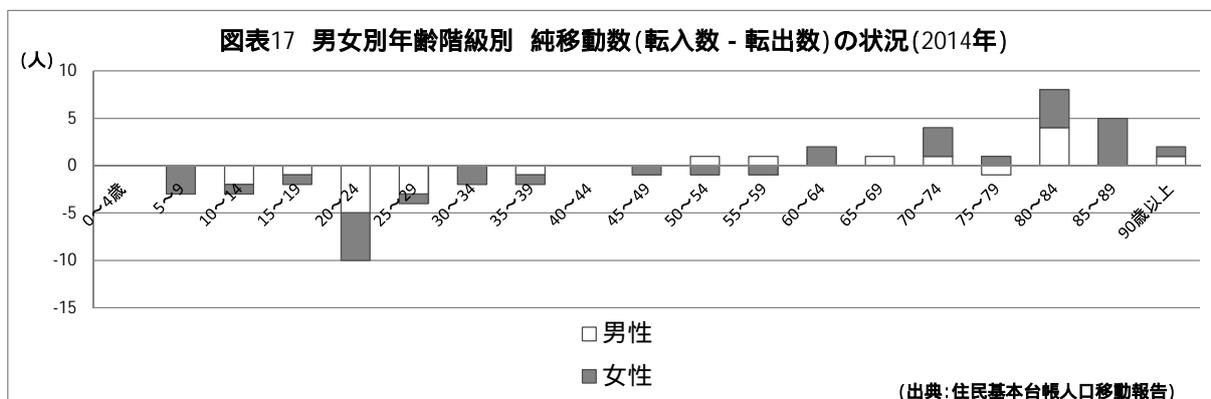
(8) 直近の男女別転入・転出の状況

- 転入数が比較的多い年齢階級は、男性では 20～24 歳や 30～34 歳、50～54 歳、80～84 歳、女性では 70～74 歳や 80～84 歳、85～89 歳、90 歳以上となっています。
- 転出数が比較的多い年齢階級は、男性では 20～24 歳や 25～29 歳、30～34 歳、女性では 20～24 歳、30～34 歳となっています。



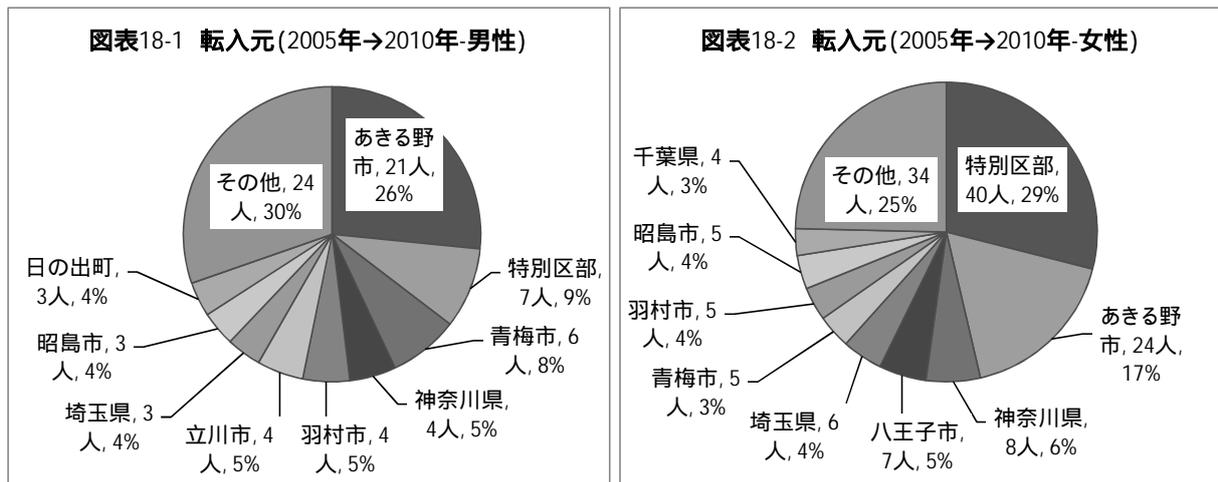
(9) 直近の男女別純移動数 (= 転入 - 転出) の状況

- 20～24 歳、25～29 歳は男女ともに転出超過となっており、前述の国勢調査の最新年(2010年)以降も、進学や就職等のタイミングで転出超過が続いている一方、60歳以降は男女ともに転入超過の年齢階級が多くなっています。



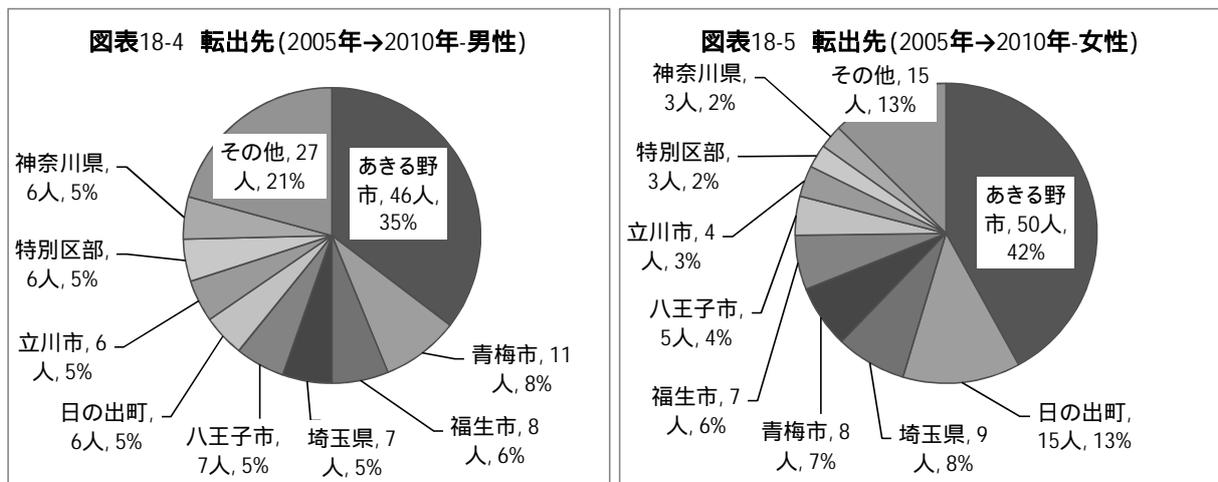
(10) 転入元・転出先の状況

- 5年間（2005年～2010年）の転入者の転入元は、男性では「あきる野市」が全体の26%、女性では「特別区部」が29%と最も多くなっています。
- 転入元を都道府県別で見ると、「東京都内」が174人（80%）を占めており、その他の道府県では、人数としては東京都周辺の自治体が多いものの、北は「北海道」から南は「沖縄」まで、幅広く転入者が分布しています。
- 5年間（2005年～2010年）の転出者の転出先は、男女ともに40%前後が「あきる野市」で最も多く、多摩地域や埼玉県が上位となっています。



図表 18-3 転入元(2005年～2010年-男女計 都道府県別)

| | | | |
|------|------|-----|------|
| 東京都内 | 174人 | 兵庫県 | 2人 |
| 神奈川県 | 12人 | 沖縄県 | 2人 |
| 埼玉県 | 9人 | 北海道 | 1人 |
| 千葉県 | 6人 | 青森県 | 1人 |
| 鹿児島県 | 4人 | 宮城県 | 1人 |
| 富山県 | 2人 | 広島県 | 1人 |
| 山梨県 | 2人 | 合計 | 217人 |



(出典: 国勢調査(平成22年))

3 就業人口

(1) 産業大分類別の就業者数(15歳以上)の推移

- 15歳以上就業者数の総数は、2000年(平成12年) 2010年(平成22年)の10年間で男性228人(24.2%)、女性55人(11.1%)の減少となっています。
- 男女ともに第2次産業、第3次産業の就業者数が減少しており、就業者数が比較的多い建設業と製造業の減少が顕著です。
- 第3次産業は、就業者数が比較的多い「卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業」や「サービス業(他に分類されないもの)」の減少率は、女性では10%を下回っています。
- 男性では「林業」、女性では「農業」と「公務(他に分類されないもの)」で就業者数が増加しています。

図表19 産業大分類別の就業者数(15歳以上男女別)

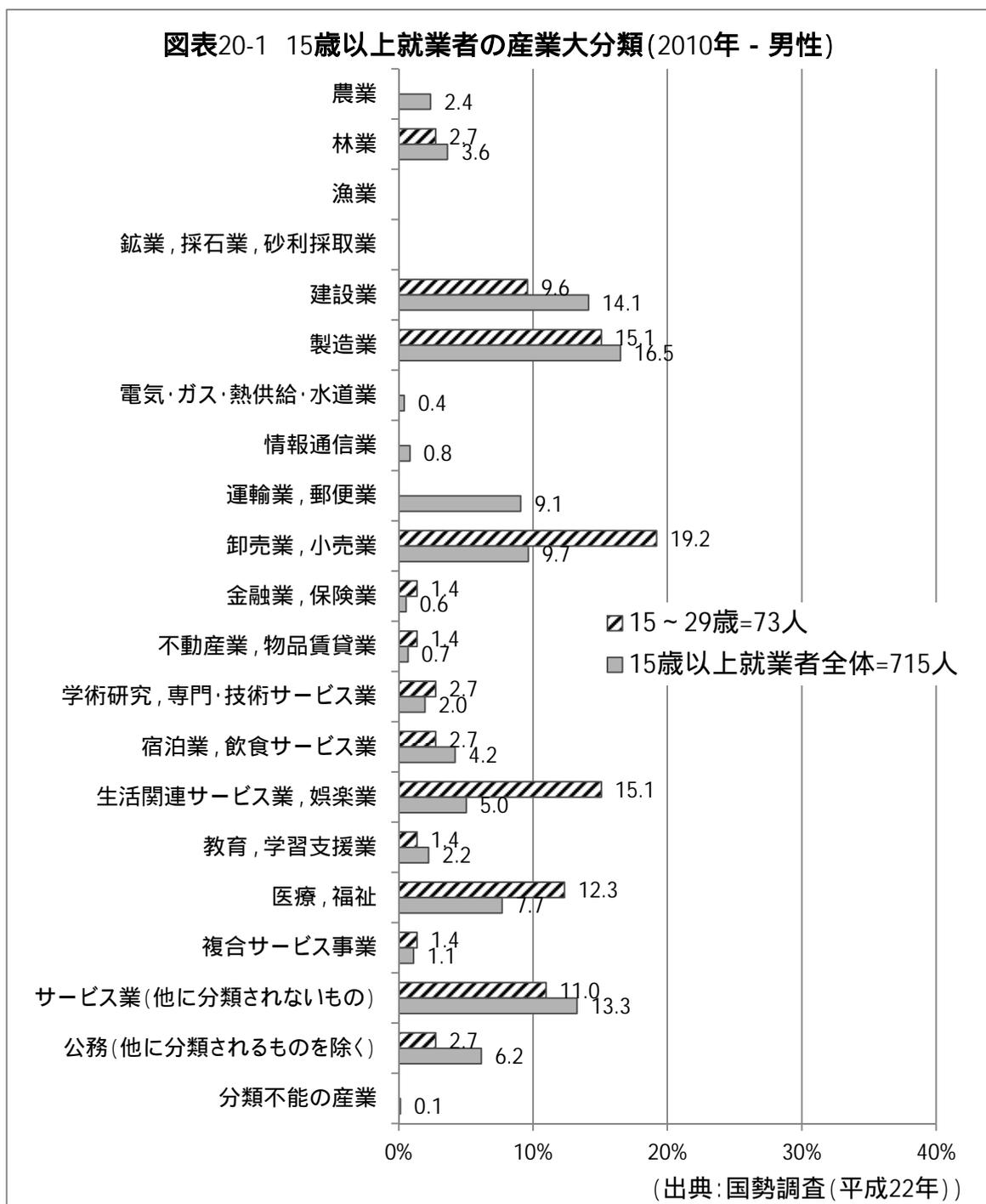
| 産業(大分類) | 就業者数(人) - 男性 | | | | |
|--------------------|--------------|------------|------------|-------------|---------------|
| | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 2000年 | 2010年増減率 |
| 生産年齢人口 | 957 | 841 | 716 | -241 | -25.2% |
| 15歳以上就業者数(総数) | 943 | 808 | 715 | -228 | -24.2% |
| 第1次産業 | 45 | 49 | 43 | -2 | -4.4% |
| 農業 | 33 | 38 | 17 | -16 | -48.5% |
| 林業 | 11 | 11 | 26 | 15 | 136.4% |
| 漁業 | 1 | 0 | 0 | -1 | -100.0% |
| 第2次産業 | 363 | 280 | 221 | -142 | -39.1% |
| 鉱業,採石業,砂利採取業 | 1 | 1 | 2 | 1 | 100.0% |
| 建設業 | 145 | 123 | 101 | -44 | -30.3% |
| 製造業 | 217 | 156 | 118 | -99 | -45.6% |
| 第3次産業 | 520 | 478 | 450 | -70 | -13.5% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 5 | 2 | 3 | -2 | -40.0% |
| 運輸業,情報通信業,郵便業 | 71 | 58 | 71 | 0 | 0.0% |
| 卸売・小売業,宿泊業,飲食サービス業 | 112 | 128 | 99 | -13 | -11.6% |
| 金融・保険業 | 4 | 3 | 4 | 0 | 0.0% |
| 不動産業,物品賃貸業 | 6 | 4 | 5 | -1 | -16.7% |
| サービス業(他に分類されないもの) | 274 | 230 | 224 | -50 | -18.2% |
| 公務(他に分類されないもの) | 48 | 53 | 44 | -4 | -8.3% |
| 分類不能の産業 | 15 | 1 | 1 | -14 | -93.3% |

| 産業(大分類) | 就業者数(人) - 女性 | | | | |
|--------------------|--------------|------------|------------|------------|---------------|
| | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 2000年 | 2010年増減率 |
| 生産年齢人口 | 776 | 663 | 548 | -228 | -29.4% |
| 15歳以上就業者数(総数) | 494 | 467 | 439 | -55 | -11.1% |
| 第1次産業 | 5 | 8 | 11 | 6 | 120.0% |
| 農業 | 5 | 8 | 9 | 4 | 80.0% |
| 林業 | 0 | 0 | 2 | 2 | - |
| 漁業 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 第2次産業 | 82 | 70 | 55 | -27 | -32.9% |
| 鉱業,採石業,砂利採取業 | 1 | 0 | 0 | -1 | - |
| 建設業 | 23 | 21 | 13 | -10 | -43.5% |
| 製造業 | 58 | 49 | 42 | -16 | -27.6% |
| 第3次産業 | 399 | 388 | 368 | -31 | -7.8% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 運輸業,情報通信業,郵便業 | 15 | 9 | 10 | -5 | -33.3% |
| 卸売・小売業,宿泊業,飲食サービス業 | 124 | 126 | 121 | -3 | -2.4% |
| 金融・保険業 | 7 | 6 | 5 | -2 | -28.6% |
| 不動産業,物品賃貸業 | 3 | 2 | 2 | -1 | -33.3% |
| サービス業(他に分類されないもの) | 235 | 230 | 212 | -23 | -9.8% |
| 公務(他に分類されないもの) | 15 | 15 | 18 | 3 | 20.0% |
| 分類不能の産業 | 8 | 1 | 5 | -3 | -37.5% |

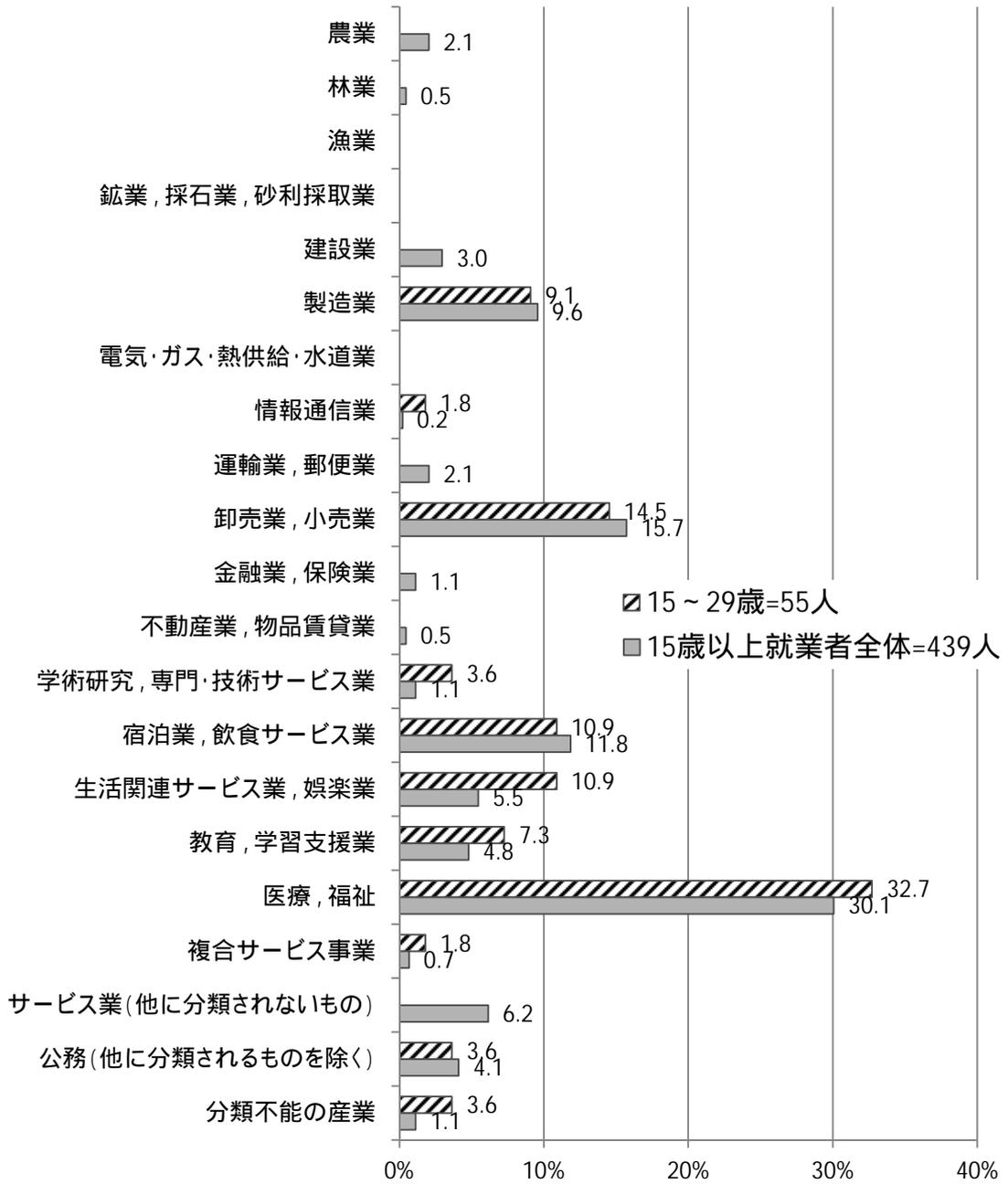
(出典:国勢調査)

(2) 15歳以上就業者の産業大分類(2010年男女別)

- 15～29歳の若年層の就業は、男性では「卸売業，小売業」が19.2%と最も多く、次いで「製造業」と「生活関連サービス業，娯楽業」（15.1%）、「医療，福祉」（12.3%）と続いています。
- 15～29歳の女性では、「医療，福祉」が32.7%と最も多く、村内に定員100名規模の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が2か所あることなどから、当産業は本村の女性における雇用の大きな受け皿となっています。次いで「卸売業，小売業」（14.5%）、「宿泊業，飲食サービス業」と「生活関連サービス業，娯楽業」（10.9%）と続いています。
- 本村の基盤産業のひとつである「林業」の割合は、15～29歳の男性で2.7%、15歳以上就業者全体で3.6%となっています。



図表20-2 15歳以上就業者の産業大分類(2010年 - 女性)

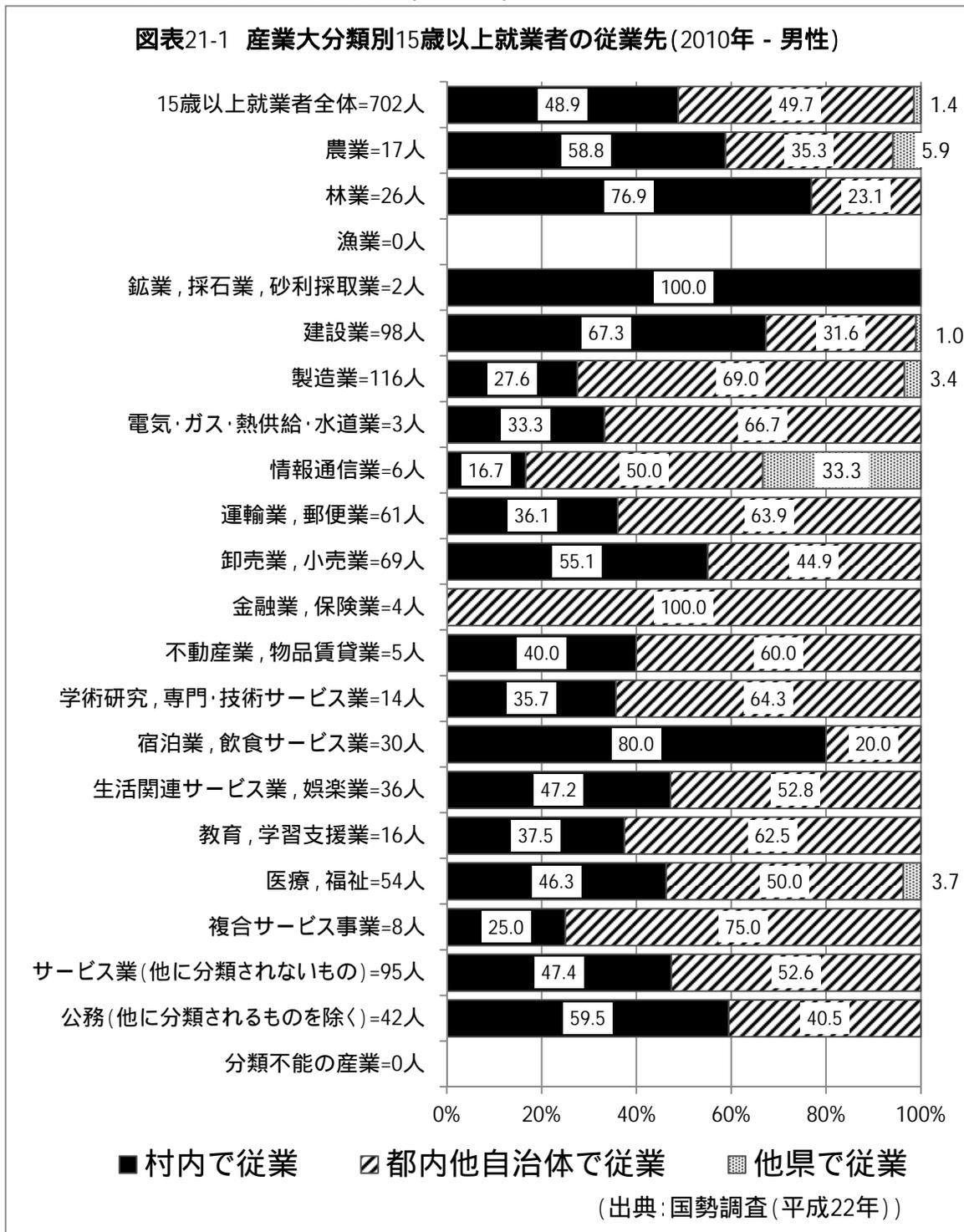


(出典:国勢調査(平成22年))

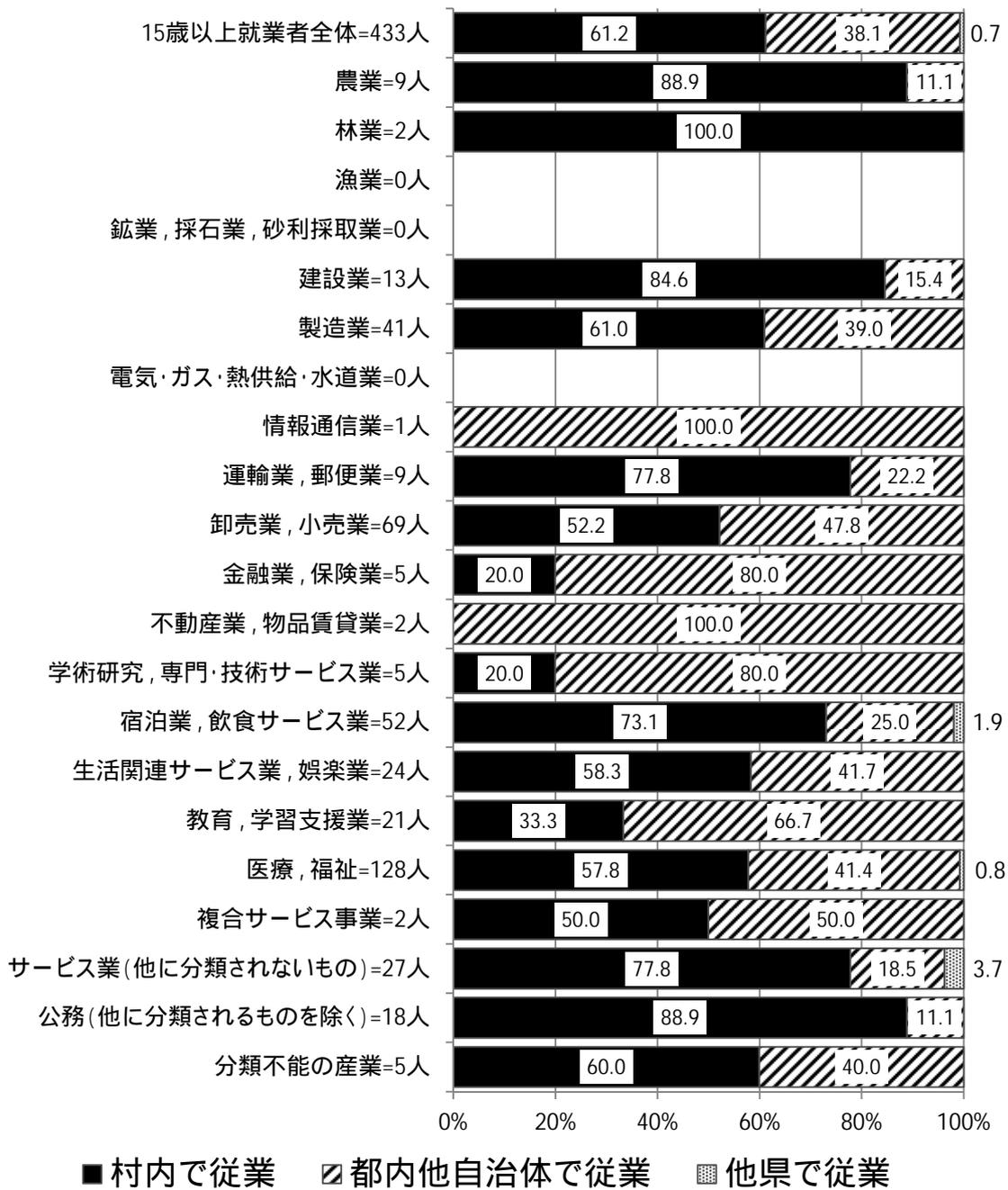
(3) 産業大分類別 15歳以上就業者の従業先(2010年男女別)

- 男性の従業先は、15歳以上就業者全体では「村内で従業」が48.9%、「都内他自治体で従業」が49.7%とおおむね半々という状況です。
- 女性の従業先は、15歳以上就業者全体では「村内で従業」が61.2%と多く、「都内他自治体で従業」は38.1%となっています。
- 男性では、就業者の最も多い製造業は「都内他自治体で従業」が69.0%と多く、次いで就業者の多い建設業は「村内で従業」が67.3%と、同じ第2次産業でも従業先の傾向は大きく異なります。女性では、就業者の最も多い医療、福祉は「村内で従業」が57.8%で、この割合は東京都全体の数値(52.2%)と大きな違いは見られません。

図表21-1 産業大分類別15歳以上就業者の従業先(2010年 - 男性)



図表21-2 産業大分類別15歳以上就業者の従業先(2010年 - 女性)

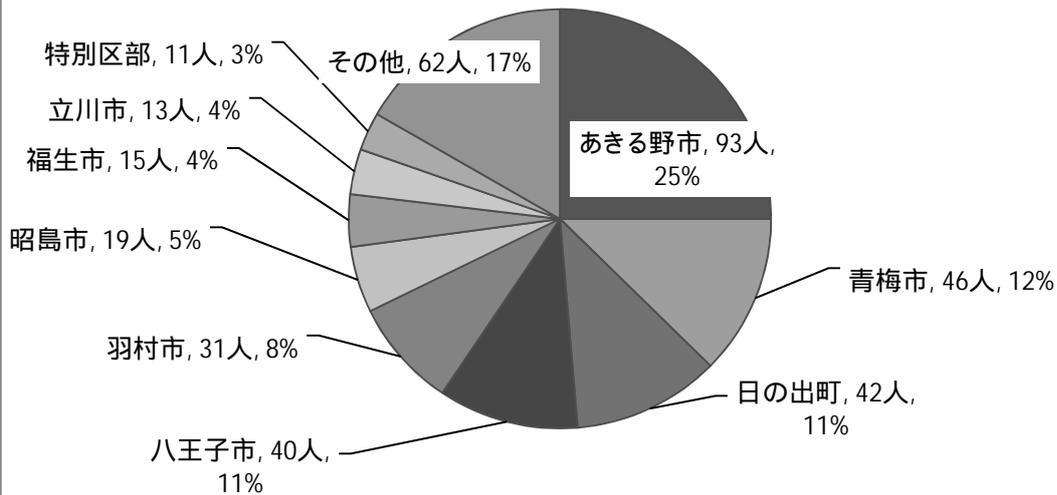


(出典:国勢調査(平成22年))

(4) 15歳以上就業者の従業先市区町村(2010年男女別)

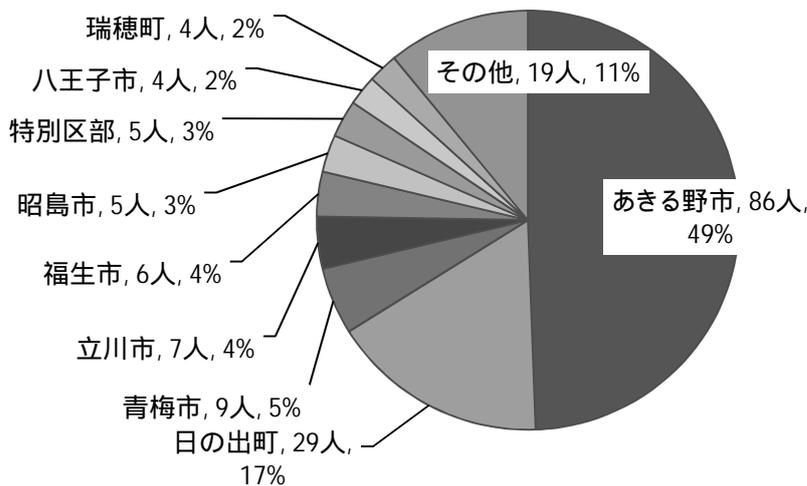
- 男性の従業先は、「あきる野市」25%、「青梅市」12%、「日の出町」と「八王子市」11%などとなっており、多摩地域が大半を占め、「特別区部」は3%となっています。
- 女性の従業先は、「あきる野市」49%と約半数を占め、「日の出町」17%、「青梅市」5%、「立川市」4%などとなっており、「特別区部」は男性と同様の3%となっています。

図表22-1 村外の従業先(15歳以上就業者-男性372人)



(出典:国勢調査(平成22年))

図表22-2 村外の従業先(15歳以上就業者-女性174人)



(出典:国勢調査(平成22年))

4 産業動向分析

(1) 産業大分類別民営事業所数、従業者数及び売上(収入)金額

- 平成 24 年経済センサス 活動調査によると、村内の事業所数は「卸売業，小売業」が 27 事業所と最も多く、次いで「建設業」21 事業所、「製造業」と「宿泊業，飲食サービス業」17 事業所などと続いています。
- 従業者数は「医療，福祉」が 167 人と最も多く、1 事業所当たりの従業者数も最も多くなっています。次いで「製造業」112 人、「建設業」82 人、「卸売業，小売業」72 人などと続いています。
- 売上(収入)金額は、公表されている産業では「製造業」が 3,178 百万円、「医療，福祉」が 1,031 百万円、「卸売業，小売業」が 454 百万円などとなっており、従業者一人当たりの売上(収入)金額は、「製造業」が 28 百万円、「医療，福祉」と「卸売業，小売業」が 6 百万円などとなっています。

図表 23 産業大分類別民営事業所数、従業者数及び売上(収入)金額

| 産業大分類 | 事業所数 | 従業者数 | 売上(収入)金額 (単位:百万円) |
|-------------------|------|------|----------------------|
| 農業，林業 | 1 | 8 | 不明等 |
| 漁業 | - | - | - |
| 農業，林業，漁業 間格付不能 | - | - | - |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 1 | 17 | 不明等 |
| 建設業 | 21 | 82 | 不明等 |
| 製造業 | 17 | 112 | 3,178 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | 不明等 |
| 情報通信業 | - | - | 不明等 |
| 運輸業，郵便業 | 1 | 8 | 不明等 |
| 卸売業，小売業 | 27 | 72 | 454 |
| 金融業，保険業 | 1 | 8 | 不明等 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 2 | 3 | 不明等 |
| 学術研究，専門・技術サービス業 | 1 | 1 | 不明等 |
| 宿泊業，飲食サービス業 | 17 | 63 | 182 |
| 生活関連サービス業，娯楽業 | 7 | 42 | 105 |
| 教育，学習支援業 | 1 | 1 | 不明等 |
| 医療，福祉 | 4 | 167 | 1,031 |
| 複合サービス事業 | 1 | 5 | 不明等 |
| サービス業(他に分類されないもの) | 7 | 15 | 不明等 |
| 計 | 109 | 604 | |

(出典:平成 24 年経済センサス 活動調査)

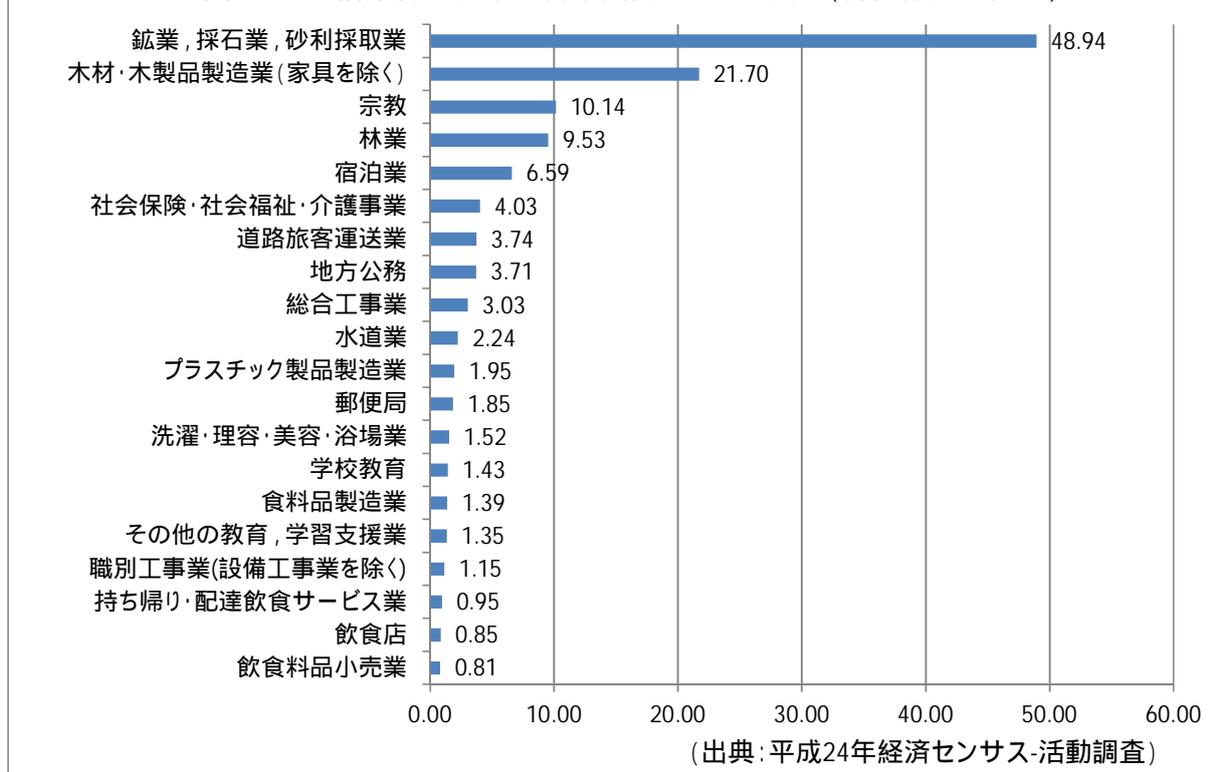
(2) 檜原村の基盤産業の分析

- 平成24年経済センサス 活動調査に基づき、檜原村の基盤産業を分析。なお、基盤産業の労働者数の維持が人口維持の鍵とも言われます。
- 檜原村の産業の日本国内における強み（特化係数）としては、「鉱業，採石業，砂利採取業」「木材・木製品製造業（家具を除く）」「宗教」「林業」「宿泊業」が上位5つで、いずれも特化係数1を大きく上回っています。
- 世界における強み（修正特化係数）としても、「鉱業，採石業，砂利採取業」「木材・木製品製造業（家具を除く）」「宗教」「林業」「宿泊業」が上位5つで、これらを含む9の産業が修正特化係数1を上回る基盤産業と分析されています。

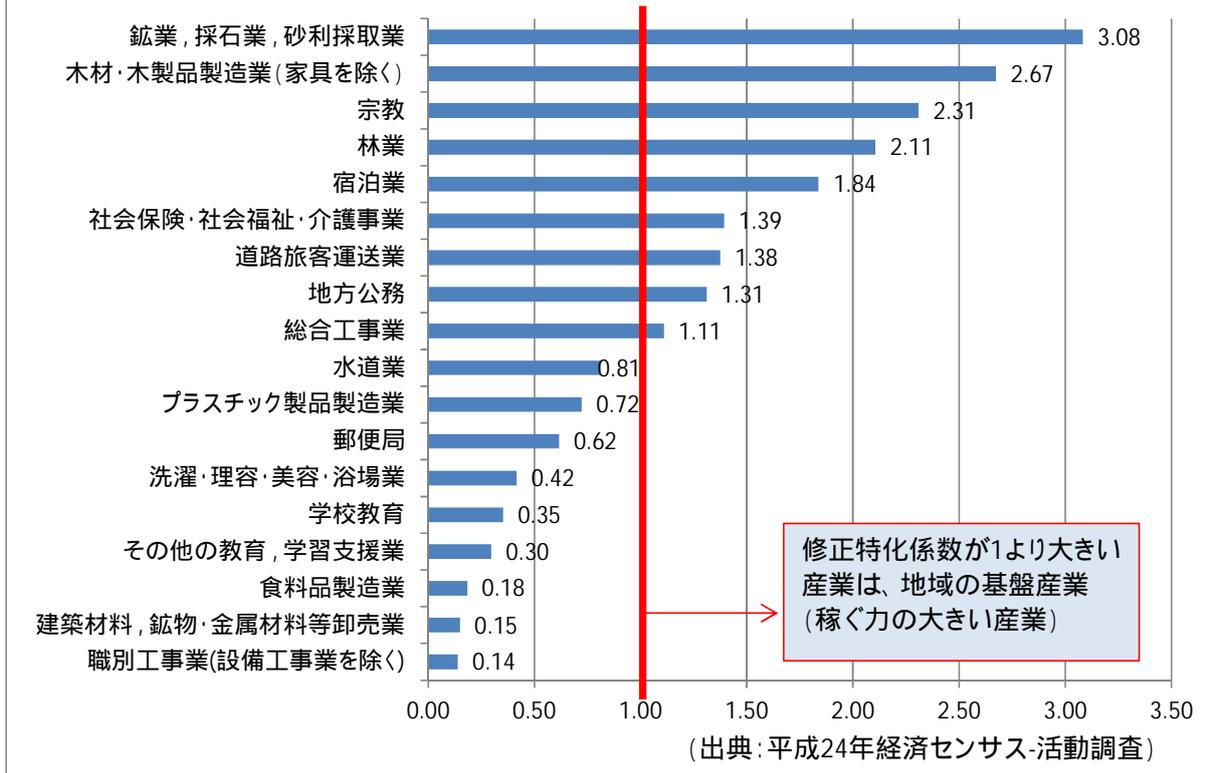
図表 24 用語の定義

| 用語 | 定義 |
|--------|--|
| 基盤産業 | 域外（村外）を主たる販売市場とした産業で、基盤産業の目安 = 特化係数、修正特化係数が1より大きい産業（「稼ぐ力」が大きい産業） |
| 特化係数 | 地域の産業の日本国内における強みを表したものの。（地域の産業別従事者比率を日本全体の産業別従事者比率で割った値） |
| 修正特化係数 | 地域の産業の世界における強みを表したものの。（特化係数を輸出入額で調整したものの） |

図表25-1 檜原村の産業の日本国内における強み(特化係数上位20)



図表25-2 檜原村の産業の世界における強み(修正特化係数上位20)



(3) 存続・新設別民営事業所数等の推移

- 事業所総数は、平成 21 年の 166 事業所から平成 26 年には 145 事業所に減少しており、存続事業所が平成 21 年以降に 20 以上減少しています。
- 新設事業所は、平成 26 年調査で 5 事業所、新設率は 3.4%となっており、東京都全体の 新設率(8.4%)を下回っています。
- 新設事業所の従業者数は、平成 26 年調査で 25 人、1 事業所当たり 5 人となっています。

図表 26 存続・新設別民営事業所数等の推移

| 区分 | 平成 21 年 | 平成 24 年 | 平成 26 年 |
|------------|---------|---------|---------|
| 事業所総数 | 166 | 143 | 145 |
| 存続事業所 | 162 | 140 | 140 |
| 新設事業所 | 4 | 3 | 5 |
| 新設率 | | 1.8% | 3.4% |
| 新設事業所の従業者数 | 66 | 22 | 25 |

(出典:平成 24 年経済センサス 活動調査)

前回調査の民営事業所数に対する新設事業所数の割合

(4) 農業・林業の状況

- 村内の農業経営体は 14、林業経営体は 25 で、その多くが 1 世帯で事業を行う家族経営体です。
- 販売農家は 10 戸で、専業農家が 2 戸、兼業農家が 8 戸となっています。
- 所有耕地は 811 アールで、特産のじゃがいもや各種野菜などの畑が 702 アール（所有耕地の 86.5%）を占めています。
- 耕作放棄地は 140 アール（所有耕地の 17.2%）で、東京都全体の割合（3.9%）を大きく上回っています。
- 森林面積は 9,751 ヘクタールで、東京都全体の森林面積の 1 割程度を占めており、所有形態は私有林が 8,306 ヘクタール（85.1%）です。

図表 27 農林業経営体数

| 農業経営体 | うち家族経営体 | 林業経営体 | うち家族経営体 |
|-------|---------|-------|---------|
| | 14 | | 13 |

（出典：農林水産省「2010年世界農林業センサス報告書」）

農業経営体...経営耕地面積が 30a 以上又は事業の規模が一定規模以上。
林業経営体...保有山林面積が 3ha 以上かつ過去 5 年間に林業作業を行う等の基準に該当。

図表 28 専業別農家数（販売農家）

| 農家戸数 | 専業農家 | 兼業農家 | |
|------|------|-------|-------|
| | | 第 1 種 | 第 2 種 |
| 10 | 2 | 1 | 7 |

（出典：農林水産省「2010年世界農林業センサス報告書」）

販売農家...経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

図表 29 所有・借入・貸付耕地・耕作放棄地面積(単位:アール)

| 区分 | 計 | 田 | 畑(樹園地除く) | 樹園地 |
|---------------|-----|----|----------|-----|
| 所有耕地(耕作放棄地含む) | 811 | 35 | 702 | 74 |
| 借入耕地 | 12 | - | 12 | - |
| 貸付耕地 | 15 | - | 15 | - |
| 耕作放棄地 | 140 | - | 140 | - |

（出典：農林水産省「2010年世界農林業センサス報告書」）

図表 30 所有形態別現況森林面積(単位:ヘクタール)

| 総数 | 国 有 | | 民 有 | | | | | |
|-------|-----|-----|---------|-------|--------|----|----|-------|
| | 林野庁 | 他官庁 | 独立行政法人等 | 公 有 | | | 私有 | |
| | | | | 都 | 森林整備法人 | 村 | | 財産区 |
| 9,751 | - | - | 32 | 1,214 | 138 | 61 | - | 8,306 |

（出典：農林水産省「2010年世界農林業センサス報告書」）

(5) 観光の状況

- 村内の宿泊施設は旅館 5 か所、民宿 8 の計 13 か所です。
- 本村への観光入込客数は、平成 18 年度の 357,128 人から平成 24 年度には 298,825 人に減少しています。
- 観光入込客数の 98% が日帰り客であり、宿泊の観光入込客数は大幅に減少しています。

図表 31 宿泊施設の状況(平成 26 年 3 月 31 日現在)

| ホテル | 旅館 | 民宿 | 公営宿舎 | 自然休養村 |
|-----|----|----|------|-------|
| - | 5 | 8 | - | - |

(出典:西多摩地域広域行政圏協議会「数字で見る西多摩」)

図表 32 観光入込客数の推移

| 区分 | 平成 18 年度 | 平成 24 年度 |
|-----|----------|----------|
| 総数 | 357,128 | 298,825 |
| 日帰り | 318,643 | 292,719 |
| 宿泊 | 38,485 | 6,106 |

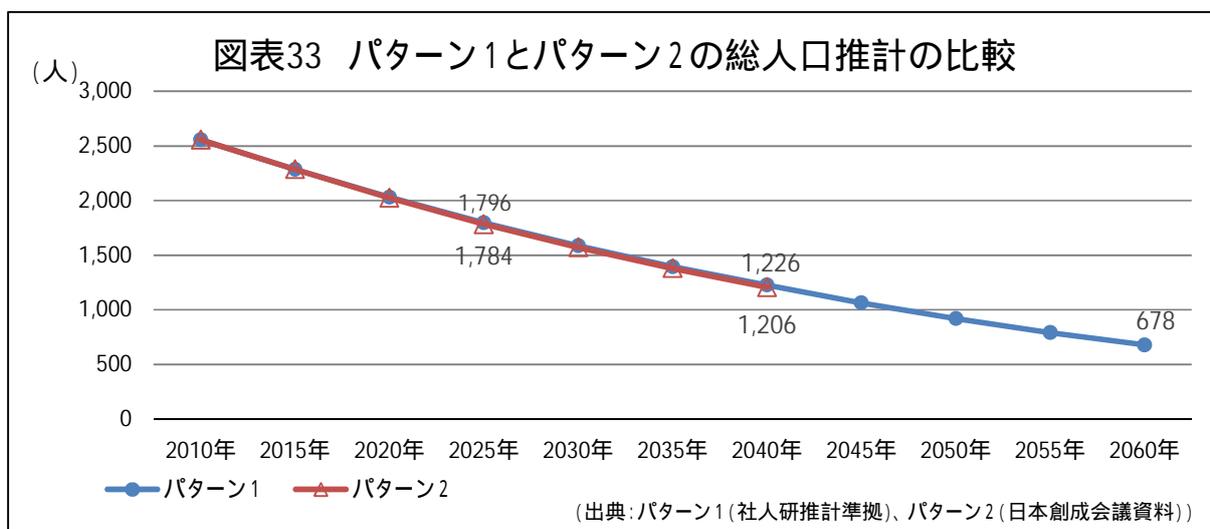
(出典:西多摩地域広域行政圏協議会「西多摩地域観光入込客調査報告書」)

第3章 将来の人口推計と分析

1 将来人口推計

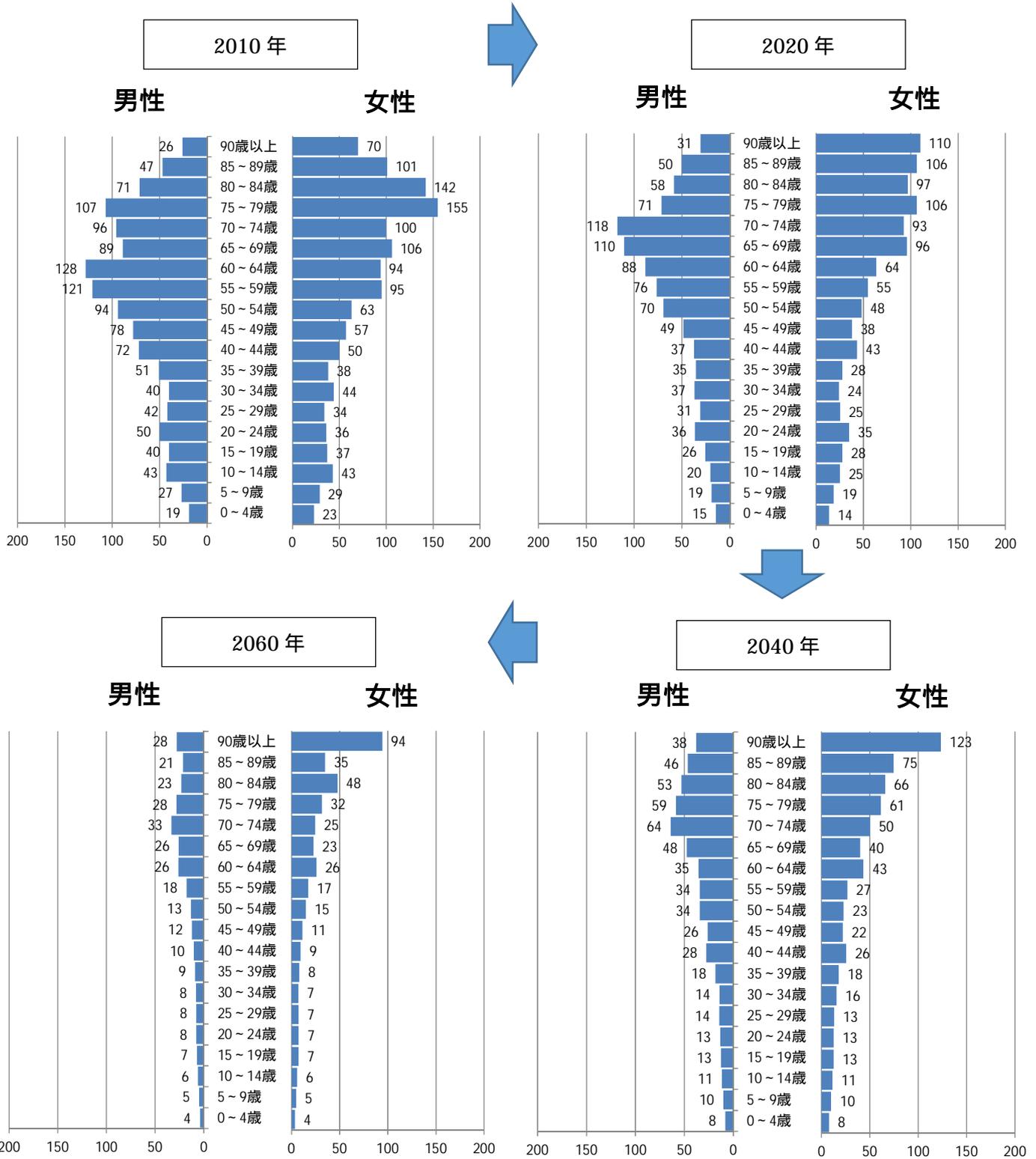
(1) 国の機関等による将来人口推計パターン

- 推計方法は、いずれのパターンもコーホート要因法を基礎としたもの。コーホート要因法は、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法です。
- いずれのパターンも減少傾向であり、2010年（平成22年）～2040年（平成52年）の減少率は、パターン1（社人研推計準拠）ではマイナス52%、パターン2（日本創成会議推計準拠）ではマイナス53%と、30年で人口が半減する予測となっています。



| | |
|-------|---|
| パターン1 | <p>国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠。</p> <p>2005年（平成17年）から2010年（平成22年）の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。</p> <p>合計特殊出生率は2015年（平成27年）1.39、2020年（平成32年）1.36、2025年（平成37年）1.34、2030年（平成42年）1.34、2035年（平成47年）1.34、2040年（平成52年）～2060年（平成72年）1.34。</p> <p>移動率は、2005年（平成17年）～2010年（平成22年）の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2005年（平成17年）～2010年（平成22年）までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年（平成47年）～2040年（平成52年）まで一定と仮定。</p> |
| パターン2 | <p>日本創成会議推計準拠。</p> <p>社人研推計をベースに、人口移動に関して異なる仮定を設定。全国の移動総数が、社人研の推計値から縮小せずに、2040年（平成52年）までおおむね同水準で推移すると仮定。</p> |

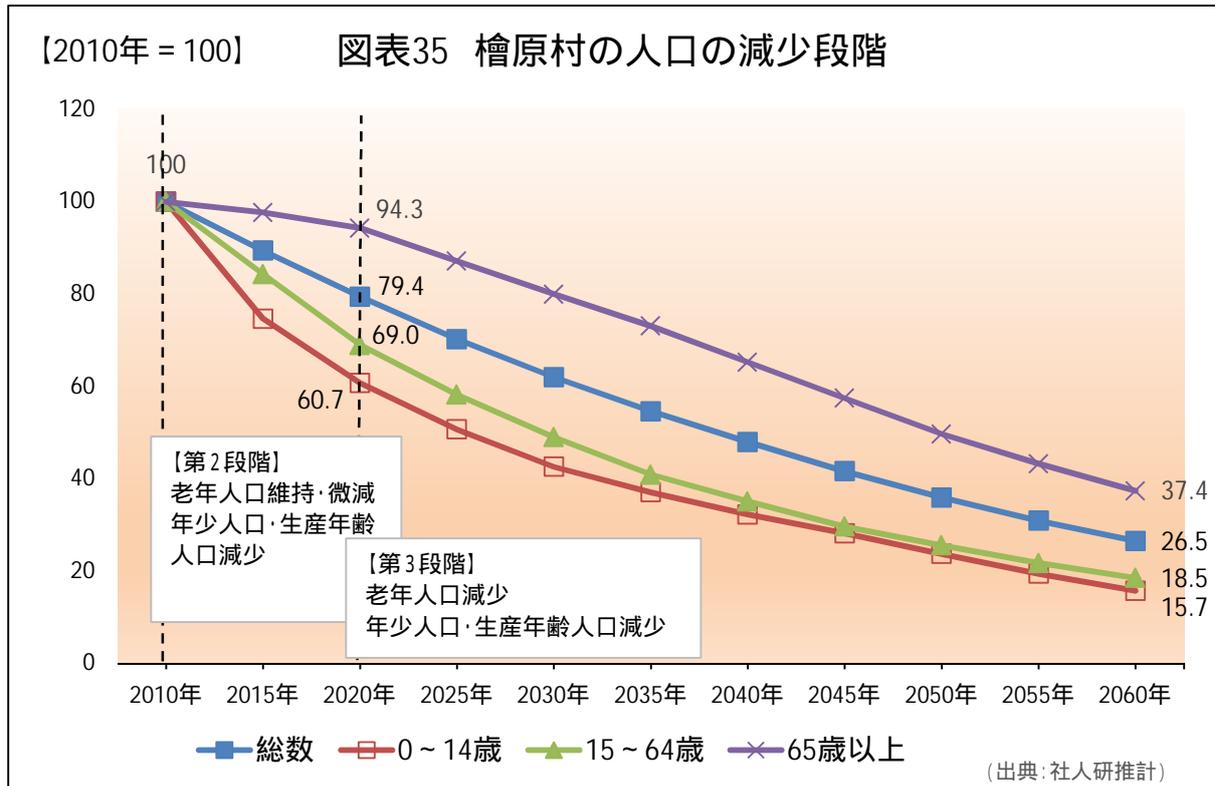
図表 34 人口ピラミッドの推移(パターン1の社人研推計準拠の場合)



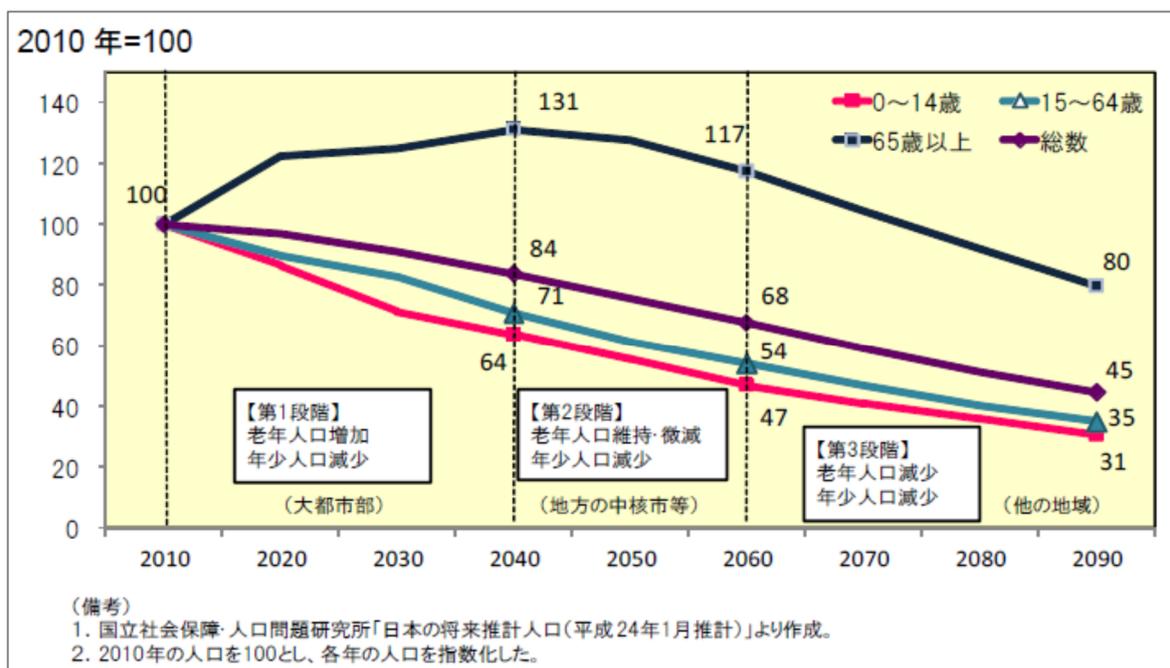
(出典:国勢調査(2010年)、社人研推計準拠(2020年以降))

(2) 人口減少段階の分析

- 人口減少段階は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。
- 檜原村の現状は「第2段階」で、2020年（平成32年）に「第3段階」に移行する見込みです。
- 社人研推計準拠によると、「第3段階」への移行は、全国では2060年（平成72年）であり、檜原村は全国平均よりも40年早く老年人口減少の時期に入っていく見込みです。

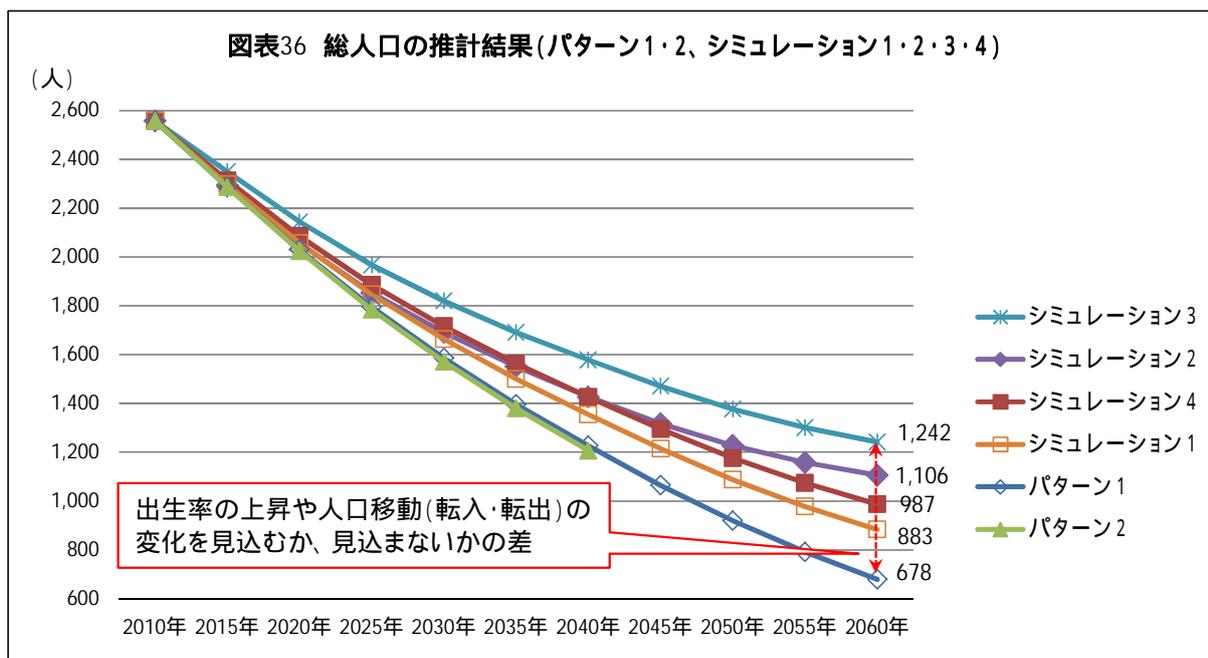


参考 全国の人口の減少段階



(3) 将来人口シミュレーション

- パターン1（社人研推計準拠）を基礎として、合計特殊出生率の上昇や人口移動（転入・転出）の変化を見込んだ2つのシミュレーションを実施しました。
- 2060年（平成72年）の総人口は、パターン1が678人の見込みのところ、合計特殊出生率の上昇（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）のみを見込んだシミュレーション1が883人で、パターン1とは約200人の差が見られます。
- 2060年（平成72年）の総人口が最も多いのは、出生率の上昇と50歳未満のみ人口移動が均衡すると想定した場合（比較的若い年代の転出超過を是正）のシミュレーション3の1,242人で、パターン1とは500人以上の差が見られます。



| | |
|-----------|---|
| パターン1 | 社人研推計準拠。《詳細は25ページ参照》 |
| パターン2 | 日本創成会議推計準拠。《詳細は25ページ参照》 |
| シミュレーション1 | 社人研推計準拠 + 国の設定と同様に合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇すると想定した場合のシミュレーション。 |
| シミュレーション2 | 社人研推計準拠 + 出生率上昇（シミュレーション1と同様） + 人口移動が均衡すると想定した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション。 |
| シミュレーション3 | 社人研推計準拠 + 出生率上昇（シミュレーション1と同様） + 50歳未満のみ人口移動が均衡すると想定した場合（進学や就職のタイミングを含めて若い年齢層の転出超過を是正）のシミュレーション。 |
| シミュレーション4 | 社人研推計準拠 + 出生率上昇（シミュレーション1と同様） + 30歳代や40歳代のみ人口移動が均衡すると想定した場合（進学や就職のタイミングを除いて若い年齢層の転出超過を是正。子育て世代の移住・定住促進）のシミュレーション。 |

図表 37 総人口の推計結果(単位:人)

| 区分 | 2010年 | 2020年 | 2030年 | 2040年 | 2050年 | 2060年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| パターン1 | 2,558 | 2,031 | 1,586 | 1,226 | 919 | 678 |
| パターン2 | 2,558 | 2,024 | 1,571 | 1,206 | | |
| シミュレーション1 | 2,558 | 2,058 | 1,664 | 1,355 | 1,088 | 883 |
| シミュレーション2 | 2,558 | 2,055 | 1,691 | 1,427 | 1,227 | 1,106 |
| シミュレーション3 | 2,558 | 2,145 | 1,821 | 1,578 | 1,377 | 1,242 |
| シミュレーション4 | 2,558 | 2,086 | 1,716 | 1,426 | 1,176 | 987 |

(4) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

- パターン1とシミュレーション1の2040年(平成52年)の推計人口を用いて、自然増減の影響度を見ると、「4(影響度110~115%)」に当てはまります。
- シミュレーション1とシミュレーション2の2040年の推計人口を用いて、社会増減の影響度を見ると、「2(影響度100~110%)」に当てはまります。
- これらの分析を踏まえて、本村の人口減少の度合いを抑えるためには、出生率の上昇につながる施策(未婚への対策、子育て世代の移住・定住促進策等)が必須です。

図表 38 自然増減、社会増減の影響度の分析

| 分類 | 計算方法 | 影響度 |
|-----------------|---|-----|
| 自然増減(出生・死亡)の影響度 | シミュレーション1の2040年推計人口=1,355(人) パターン1の2040年推計人口=1,226(人) $1,355(人) / 1,226(人) = 110.5\%$ | 4 |
| 社会増減(転入・転出)の影響度 | シミュレーション2の2040年推計人口=1,427(人) シミュレーション1の2040年推計人口=1,355(人) $1,427(人) / 1,355(人) = 105.3\%$ | 2 |

自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理。

【1段階：100%未満、2段階：100~105%、3段階：105~110%、4段階：110~115%、5段階：115%以上の増加】

社会の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理。

【1段階：100%未満、2段階：100~110%、3段階：110~120%、4段階：120~130%、5段階：130%以上の増加】

(5) 年齢階級別将来人口シミュレーション

- 年少人口は、パターン1では大幅な減少を見込んでいる一方、合計特殊出生率の上昇や人口移動の変化（転出の抑制・転入の促進等）を見込んだシミュレーション1～4については、減少の度合いが抑制され、一時期は増加も見られます。
- 生産年齢人口は、パターン1もシミュレーション1～4も減少傾向に変わりはありませんが、合計特殊出生率の上昇の有無と人口移動の変化の度合いに応じて減少幅が異なります。
- 老年人口と75歳以上人口は、シミュレーション2のみ、65歳以上の人口移動の変化を見込んでおり、現状の転入超過の状況が均衡に変化することで減少幅が大きくなっています。

図表 39 年齢階級別人口の推計結果(単位:人)

年少人口(0～14歳)

| 区分 | 2010年 | 2020年 | 2030年 | 2040年 | 2050年 | 2060年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| パターン1 | 184 | 112 | 78 | 59 | 44 | 29 |
| シミュレーション1 | 184 | 139 | 145 | 142 | 125 | 109 |
| シミュレーション2 | 184 | 144 | 176 | 191 | 177 | 166 |
| シミュレーション3 | 184 | 144 | 176 | 191 | 177 | 166 |
| シミュレーション4 | 184 | 142 | 156 | 157 | 140 | 125 |

生産年齢人口(15～64歳)

| 区分 | 2010年 | 2020年 | 2030年 | 2040年 | 2050年 | 2060年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| パターン1 | 1,264 | 873 | 620 | 443 | 323 | 235 |
| シミュレーション1 | 1,264 | 873 | 631 | 489 | 411 | 359 |
| シミュレーション2 | 1,264 | 952 | 753 | 655 | 625 | 586 |
| シミュレーション3 | 1,264 | 954 | 757 | 660 | 629 | 589 |
| シミュレーション4 | 1,264 | 898 | 673 | 543 | 466 | 414 |

老年人口(65歳～)

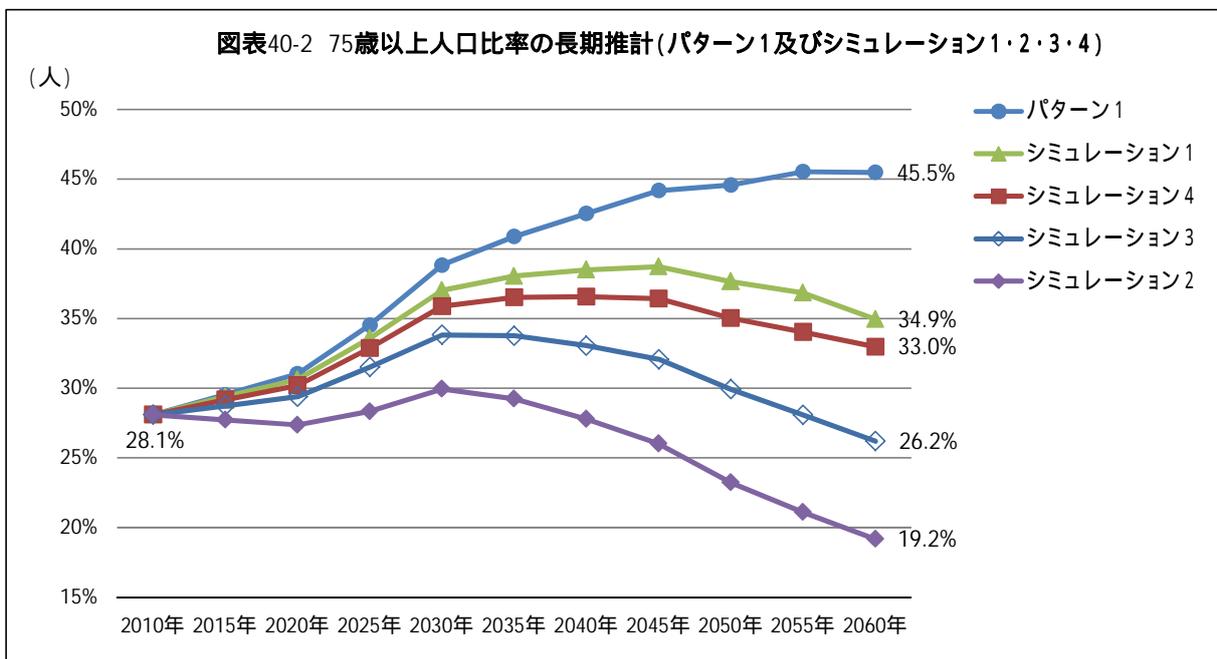
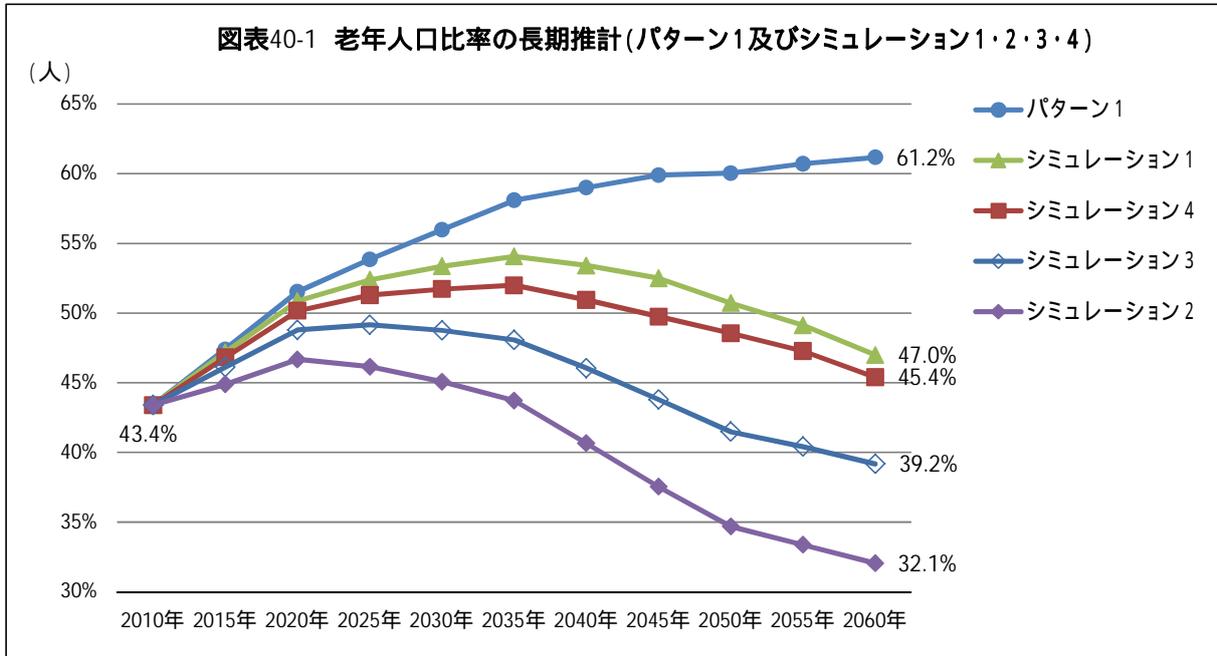
| 区分 | 2010年 | 2020年 | 2030年 | 2040年 | 2050年 | 2060年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| パターン1 | 1,110 | 1,047 | 888 | 723 | 552 | 415 |
| シミュレーション1 | 1,110 | 1,047 | 888 | 723 | 552 | 415 |
| シミュレーション2 | 1,110 | 959 | 762 | 580 | 426 | 354 |
| シミュレーション3 | 1,110 | 1,047 | 888 | 727 | 571 | 487 |
| シミュレーション4 | 1,110 | 1,047 | 888 | 727 | 571 | 448 |

75歳～

| 区分 | 2010年 | 2020年 | 2030年 | 2040年 | 2050年 | 2060年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| パターン1 | 719 | 630 | 616 | 522 | 409 | 309 |
| シミュレーション1 | 719 | 630 | 616 | 522 | 409 | 309 |
| シミュレーション2 | 719 | 563 | 506 | 396 | 285 | 212 |
| シミュレーション3 | 719 | 630 | 616 | 522 | 412 | 325 |
| シミュレーション4 | 719 | 630 | 616 | 522 | 412 | 325 |

(6) 老年人口比率等シミュレーション

- 老年人口比率（65歳以上高齢化率）は、パターン1では上昇の継続を見込んでいる一方、合計特殊出生率の上昇や人口移動の変化（転出の抑制・転入の促進等）を見込んだシミュレーション1～4については、パターン1と比べて年少人口や生産年齢人口の減少が抑制されたことによって、ある時点で高齢化率の低下を見込んでいます。



2 人口減少が地域に与える影響の分析

本村における人口減少は、80歳以上が人口の約2割を占める超高齢化の状況で、死亡数が出生数を大幅に上回る「自然減」によるものであり、また、進学や就職等のタイミングで転出超過（転入＜転出）になっていること、さらに、30歳代等の未婚率が非常に高いことが出生数の減少につながっています。

大幅な「自然減」が定着した現在の状況が継続すれば、地域経済や行財政基盤、地域コミュニティの維持や子どもの健全育成への影響などが想定されます。

こうした人口減少が地域に与える影響として、「村民生活」「地域経済」「地方財政」の視点から、その影響について、次のように分析整理します。

(1) 村民生活に与える影響

地域コミュニティや世代間の支え合い機能の低下

- ・現役世代一人ひとりの社会保障費の負担増
- ・独居高齢者の増加に伴う生活支援の需要拡大、災害時に支援を必要とする人の増加
- ・自治会等の担い手の不足や地域の行事の実施が困難

子育て・教育環境の変化

- ・保育需要の減少（乳幼児を抱える親の利便性、施設運営効率の低下）
- ・学校・学級規模の縮小（教育上の支障や弊害への懸念）等

地域の活気の低下、生活関連サービスの維持に課題

- ・所有者不明の土地、空き家の増加 等
- ・生活に必要な商品やサービスを提供する店舗の減少 等

(2) 地域経済に与える影響

地域経済力の停滞

- ・ 村内総生産・村民所得等の低下
- ・ 労働力人口の減少（女性、高齢者の活用による労働力確保） 等
- ・ 農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増大 等

産業構造や働き方の変化

- ・ 観光振興等による交流人口の拡大
- ・ 高齢化に伴う高齢者の働き方の変化
- ・ 耕作放棄地の活用、林業等の6次産業化 等

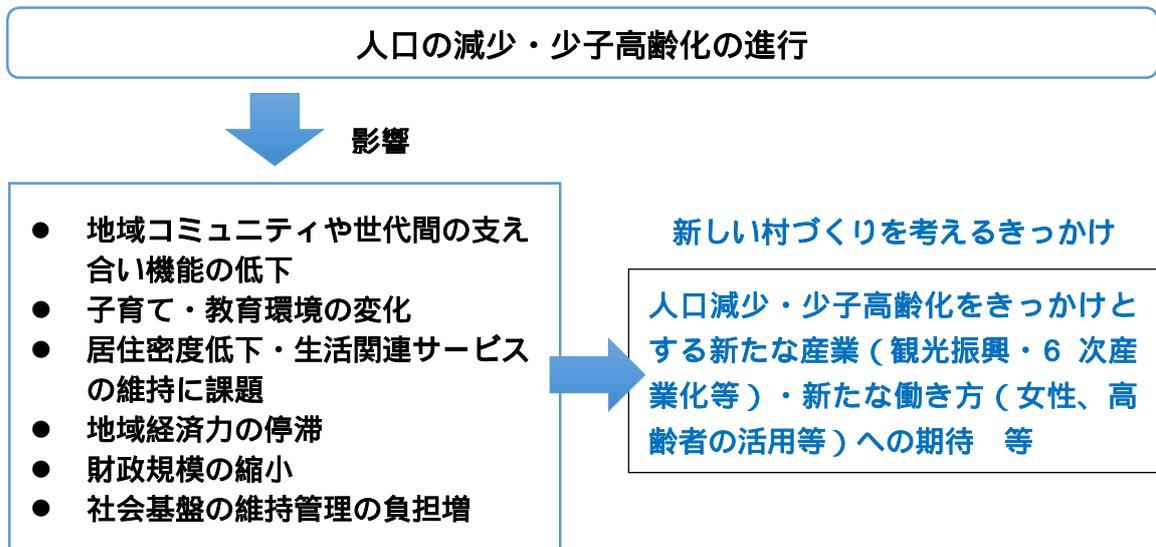
(3) 地方財政に与える影響

財政規模の縮小

- ・ 税収等の減少
- ・ 社会保障費、扶助費の増加 等

社会基盤の維持管理の負担増

- ・ 社会基盤や公共施設等の維持管理コスト負担 等



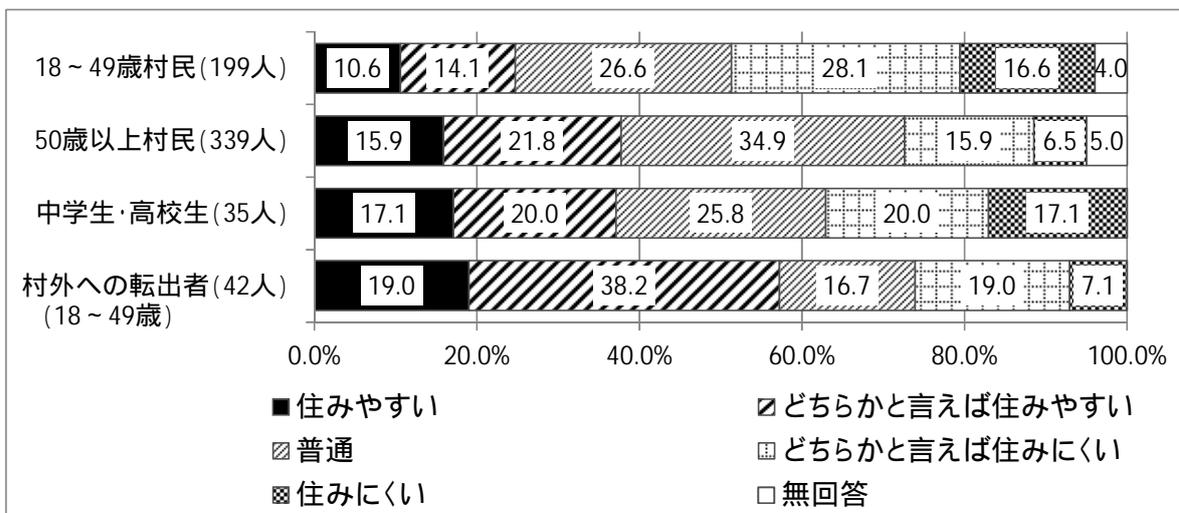
第4章 人口の将来展望

1 人口の将来展望にかかる村民意識等

(1) 本村の住みよさについての意識【18～49歳村民、50歳以上村民、中学生・高校生、村外への転出者(18～49歳)】

村の住みやすさに対する評価は、肯定的に評価した人の割合が高いのは、村外への転出者(18～49歳)、中学生・高校生、50歳以上村民、18～49歳村民の順であり、村の外から見た評価の方が高くなっています。

図表 41 本村の住みよさについての意識



(2) 引っ越しの予定【18～49歳村民、50歳以上村民】

「近々、引っ越す予定である」、「具体的な予定はないが、いずれ引っ越す」という人が、18～24歳では5割強、25～34歳では5割弱、35歳～では1割強を占めており、引っ越しの理由は、18～24歳では「進学・就職・転勤・転職」が約8割、25～34歳では「結婚」が約4割、35歳～では「進学・就職・転勤・転職」が約5割となっています。

50歳以上では、「近々、引っ越す予定である」、「具体的な予定はないが、いずれ引っ越す」という人が、50歳代では1割超、60歳代では1割弱、70歳代以上では5%未満となっています。

図表 42-1 年齢区分別 引っ越しの予定【18～49歳村民】

| 問2 年齢 (統合) | 回答者 | 問19 近い将来、檜原村外へ引っ越す予定 | | | | |
|---------------|-----|----------------------|--------------------|-----------|-------|------|
| | | 近々、引っ越す予定である | 具体的な予定はないが、いずれ引っ越す | 引っ越す予定はない | わからない | 無回答 |
| 全体 | 199 | 7.0% | 18.1% | 34.7% | 35.7% | 4.5% |
| 18～24歳 | 36 | 16.7% | 36.1% | 19.4% | 25.0% | 2.8% |
| 25～34歳 | 33 | 15.2% | 33.3% | 21.2% | 27.3% | 3.0% |
| 35歳～ | 129 | 2.3% | 9.3% | 42.6% | 41.1% | 4.7% |

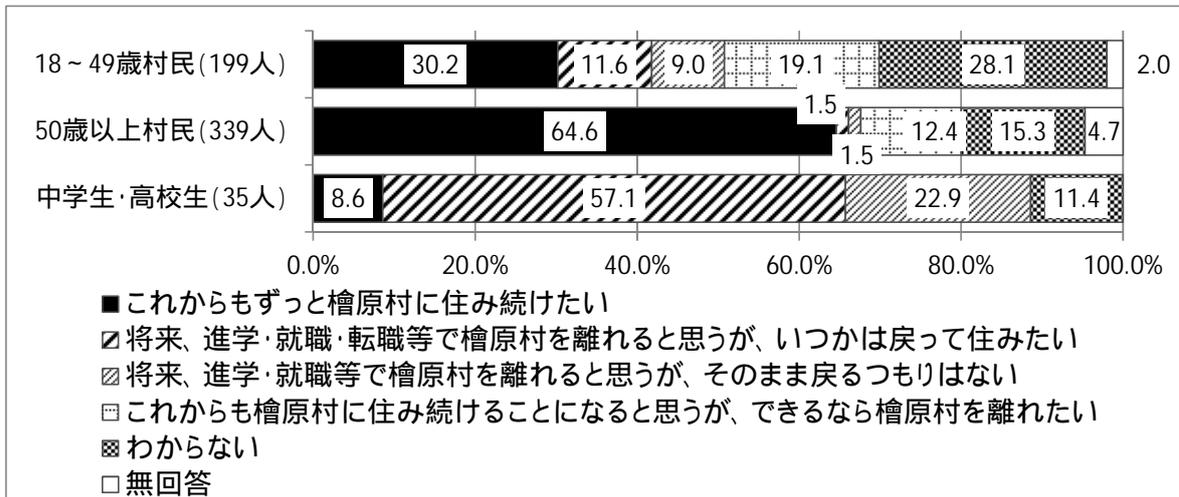
図表 42-2 年齢区分別 引っ越しの予定[50歳以上村民]

| | 合計 | 問10 近い将来、檜原村外へ引っ越し予定 | | | | | |
|---------------|-------|----------------------|--------------------|-----------|-------|-------|-------|
| | | 近々、引っ越し予定である | 具体的な予定はないが、いずれ引っ越し | 引っ越し予定はない | わからない | 無回答 | |
| 全体 | 339 | 1.5% | 6.2% | 66.1% | 16.8% | 9.4% | |
| 問2 年齢 (統合) | 50歳代 | 65 | 4.6% | 9.2% | 47.7% | 35.4% | 3.1% |
| | 60歳代 | 109 | 0.9% | 8.3% | 74.3% | 11.9% | 4.6% |
| | 70歳代 | 104 | 0.0% | 4.8% | 69.3% | 11.5% | 14.4% |
| | 80歳以上 | 58 | 1.7% | 0.0% | 67.3% | 15.5% | 15.5% |

(3) 定住意向【18～49歳村民、50歳以上村民、中学生・高校生】

「これからもずっと檜原村に住み続けたい」との回答は、18～49歳村民では3割強、50歳以上村民では6割強、中学生・高校生では1割弱となっており、中学生・高校生では「将来、進学・就職・転職等で檜原村を離れると思うが、いつかは戻って住みたい」との回答が6割弱を占めています。

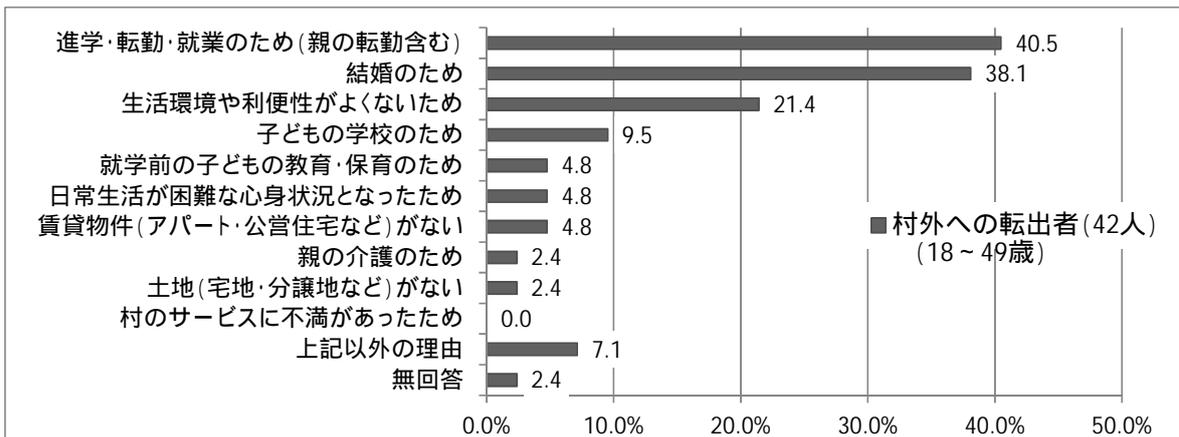
図表 43 定住意向



(4) 転居の理由【村外への転出者(18～49歳)】

転居の理由は、「進学・転勤・就業のため(親の転勤含む)」と「結婚のため」がいずれも4割前後と、理由の上位2つとなっています。

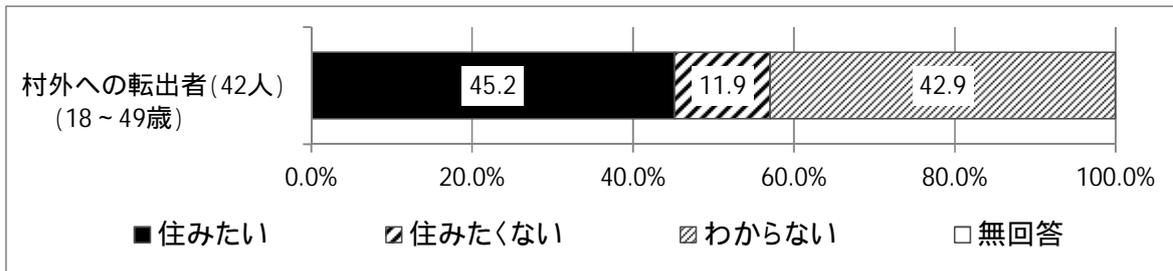
図表 44 転居の理由



(5) もし機会があれば、また檜原村に住みたいか【村外への転出者(18~49歳)】

転出者の半数近くが、もし機会があればまた檜原村に「住みたい」と回答しています。

図表 45 もし機会があれば、また檜原村に住みたいか

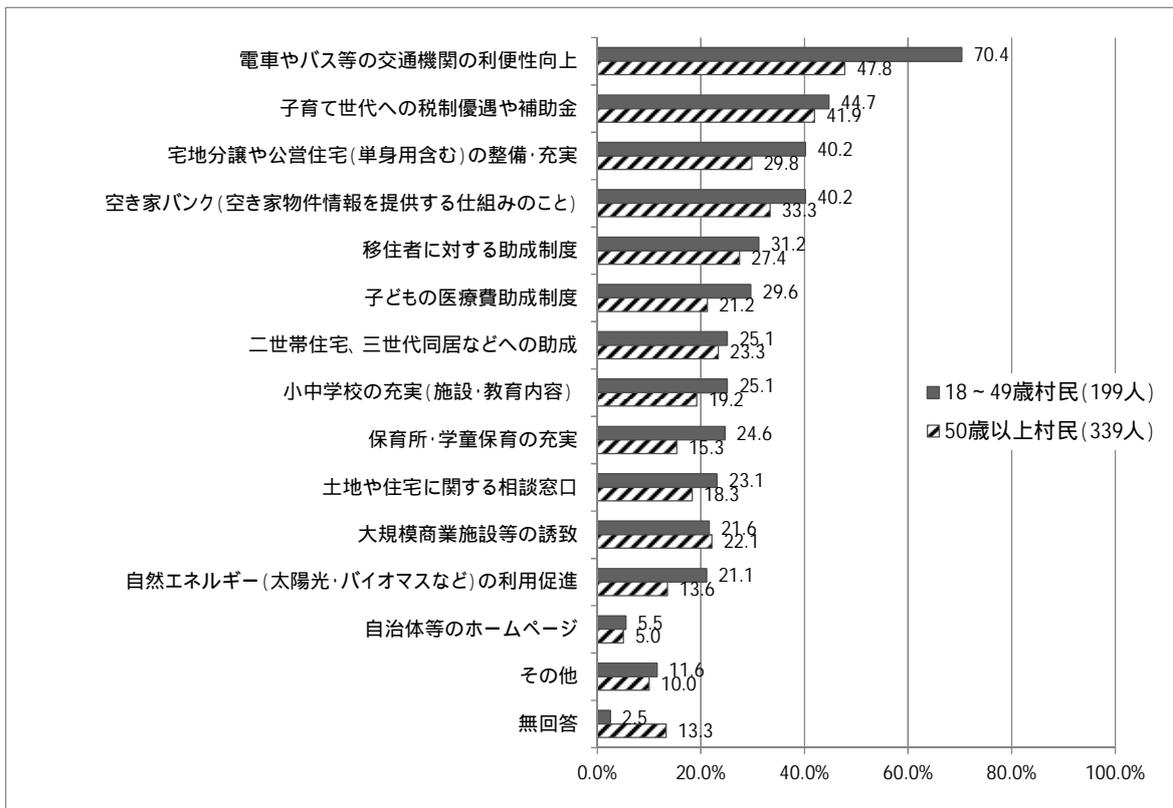


(6) 檜原村に住み続けるために、もしくは村外からの移住・定住者を増やすために必要なこと【18~49歳村民、50歳以上村民】

18~49歳村民、50歳以上村民のいずれも、「電車やバス等の交通機関の利便性向上」との回答が最も多く、18~49歳村民では7割強の人がこの回答を選んでいました。

次いで、「子育て世代への税制優遇や補助金」、「宅地分譲や公営住宅(単身用含む)の整備・充実」、「空き家バンク(空き家物件情報を提供する仕組みのこと)」などが上位となっています。

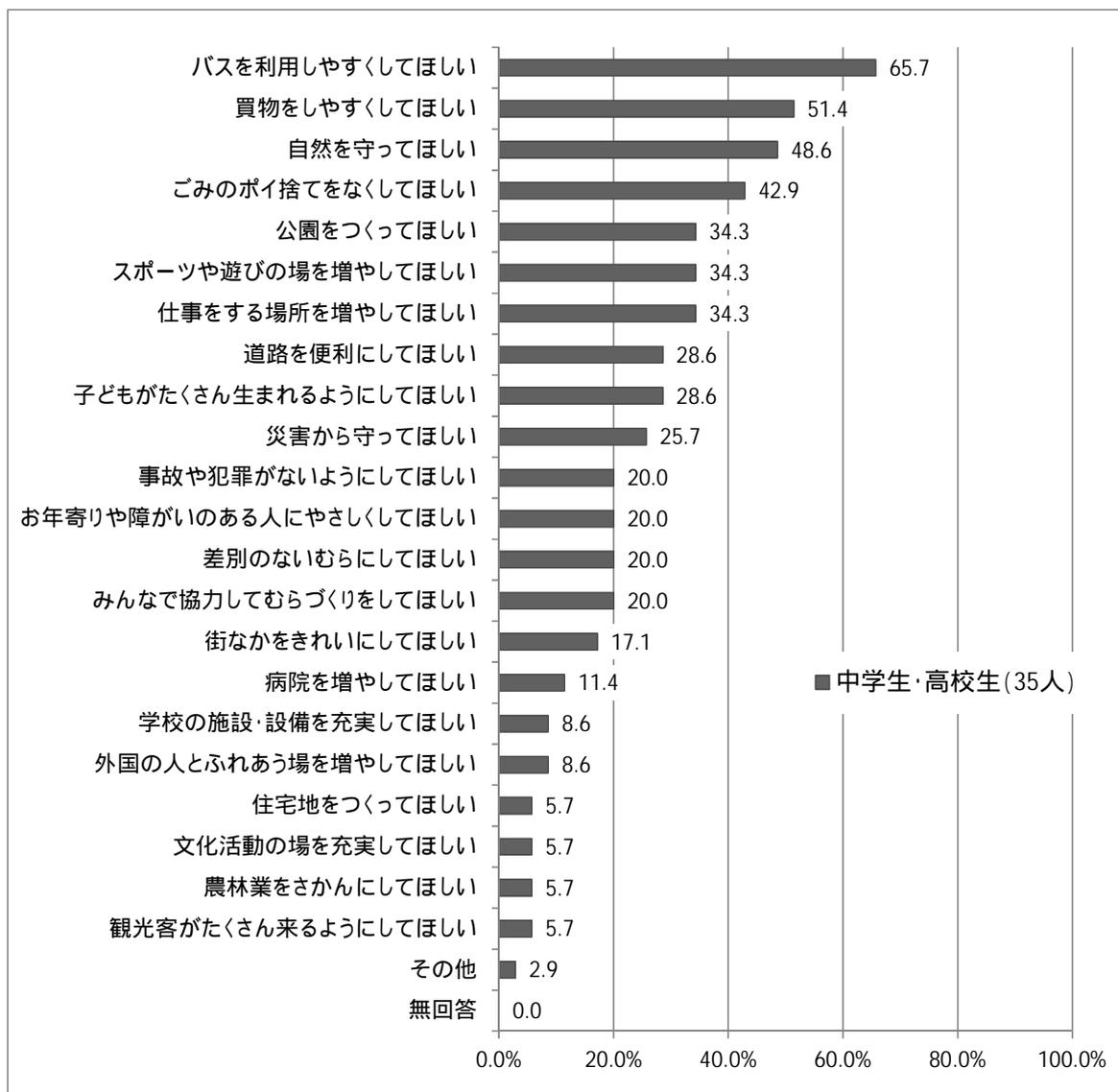
図表 46 檜原村に住み続けるために、もしくは村外からの移住・定住者を増やすために必要なこと



(7) 将来に向けて、檜原村に特に望むこと【中学生・高校生】

中学生・高校生が檜原村に特に望むことは、「バスを利用しやすくしてほしい」、「買物をしやすくしてほしい」、「自然を守ってほしい」が上位3つであり、次いで「ごみのポイ捨てをなくしてほしい」が続いています。

図表 47 将来に向けて、檜原村に特に望むこと



2 目指すべき将来の方向性

(1) 人口減少にかかる現状と課題

大幅な「自然減（出生数＜死亡数）」による人口減少

- 人口増減の要因は、「出生」「死亡」「転入」「転出」の4つのみです。
- 4つの要因について、2000年（平成12年）以降の実績を見ると、本村では「出生」が毎年10人前後であるのに対して、「死亡」は50人以上、年によっては100人近くあり、大幅な「自然減（出生＜死亡）」の状況です。
- また、「転入」は単発的に30人近くに増える年もありますが、年平均では15人前後、「転出」は単発的に30人を超える年もありますが、年平均では17人前後となっており、近年の社会増減はおおむね均衡となっています。
- つまり、本村の人口減少は大幅な「自然減（出生＜死亡）」によるものであり、全国でもワーストの自然増減率（人口に対する自然増減数の割合）は、男性の平均寿命を超える80歳以上の村民の割合が高いことを要因としています。
- 本村の場合は、将来人口に及ぼす影響としては、社会増減（転入・転出）よりも自然増減（出生・死亡）の影響度が大きいと分析されていることから、出生数を増やす対策を課題として捉える必要があります。
- さらに、死亡数の多さは、既に40%を超えている高齢化率や高齢期における転入超過（村内の介護施設への村外からの入所等）の定着の状況を踏まえると、今後も続く見込みであり、本村の平均寿命は決して高い数値ではないことから（平成22年市町村別生命表《男性》本村79.0歳 東京都79.9歳 全国79.6歳 《女性》本村85.7歳 東京都86.4歳 全国86.4歳）、人口構成上、大きな割合を占める高齢者の健康を支援し、平均寿命や健康寿命の延伸につなげていくことも重要です。

30歳代前半の男性をはじめとする高い未婚率

- 本村の15～49歳未婚率は男性で6割超、女性で5割近くにのぼり、男女ともに東京都や全国の平均を上回っています。特に男性は、30～34歳の72.5%をはじめ、すべての年齢階級で東京都や全国の平均を上回っています。
- 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（2010年）」によると、1年以内に結婚する意欲のある人の割合は、30～34歳の未婚者男性で7割となっており、以前の調査と比べて、結婚に対する先延ばし意識が薄らぐ傾向と分析されています。
- 未婚率の高さは、出生数の少なさに直接的に影響するものであり、出生数を増やす課題への対応のひとつとして、未婚率の低下に向けた対策があげられます。
- 出生数増加の対策については、「未婚者への結婚支援」とともに、「既婚者の移住・定住促進」も必要です。

30 歳代～定年前後の社会増減がおおむね均衡

- 本村では、10 歳代後半から 20 歳代にかけて、進学や就職等のタイミングで「転入」よりも「転出」の方が多く転出超過の傾向が続いています。
- また、30 歳代から 50 歳代については、年齢階級によって転入超過、転出超過の上下はあるものの、おおむね社会増減は均衡となっています。
- 10 歳代後半から 20 歳代にかけての進学・就職等を理由とする転出超過への対応については、村内に留まりつつ通勤・通学が可能となるような支援が求められます。
- 出生数を増やす課題への対応としては、30 歳代や 40 歳代などの子育て世代の転出抑制と転入促進を図り、現在の社会増減の均衡から転入超過への転換を目指す必要があります。
- 定年前後の社会増減への対応としては、Uターン・Iターン希望者への支援が課題となります。
- 30 歳代以降の転出抑制と転入促進にあたっては、どの年代に対しても、住宅の確保が大きな課題となりますが、村内に空き家が増えていることから、子育て世代等に向けた空き家対策が課題です。

「医療、福祉」等が若年層の雇用の受け皿

- 本村では、男女ともに「卸売業、小売業」、そして女性では「医療、福祉」が15～19歳の若年就業者の約3割が従業する大きな受け皿となっています。
- 「医療、福祉」（社会保険・社会福祉・介護事業）は、村内に定員100名の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が2か所整備されており、村外からの入所も受け入れていることもあって、当産業は本村の基盤産業のひとつとして位置づけられます。
- 村内での従業者数の比較的多い「医療、福祉」（社会保険・社会福祉・介護事業）、「建設業」（総合工事業）、「宿泊業、飲食サービス業」など基盤産業の雇用の確保は、人口減少の抑制・人口維持において重要な位置づけを占めることから、既存企業に対する経営基盤の強化支援が課題です。
- さらに、民営事業所の新設率が低い状況であることを踏まえて、小規模事業所の新設・誘致につながるような支援策を検討する必要があります。

男性の「林業」や女性の「農業」で就業者数が増加

- 第1次産業の就業者数は、人数では第2次産業や第3次産業に大きく劣るものの、経年の増減で見ると、男性の「林業」や女性の「農業」で増加が見られます。
- 「林業」は、古くからの本村の基盤産業である反面、輸入木材の増加や価格の下落、生産コストの上昇などにより衰退しつつありましたが、地球温暖化や森林伐採などによるCO₂の増加という環境問題が大きく取り上げられる中、国の木材自給率の向上を目指す取り組みなどに伴い、近年は国産材の供給量が増加傾向にあり、村においても「檜原村新エネルギービジョン」及び「檜原村バイオマスタウン構想」に基づき、豊富な森林資源を活かした取り組みを推進しています。
- 林業をはじめとする第1次産業は職住一体の産業でもあることから、本村の基盤産業として、6次産業化や耕作放棄地の活用などを通じて、村内雇用の選択肢を拡大することが求められます。

宿泊の観光入込客数は大幅に減少

- 本村への観光は、ほとんどが日帰り観光であり、今後も日帰り観光の充実に向けたトレーニングやサイクリストなどの支援の充実が求められます。
- 宿泊の観光入込客数が大幅に減少している状況を踏まえつつ、基盤産業である「宿泊業、飲食サービス業」は、交流人口の増加や若年層の雇用の選択肢拡大につながる重要な産業であることから、東京都内で“日本の古き良きふるさとが体験できる村”として、インバウンド観光振興も見すえた活性化が求められます。

村外への引っ越しを予定している人が18～24歳の5割強、25～34歳の5割弱

- 18～49歳村民アンケート調査では、村外への近々あるいは将来的な引っ越しを予定している人が18～24歳で5割強、25～34歳で5割弱となっており、今後も進学や就職等のタイミングの転出超過は継続することが予想されます。
- 村への定住意向は、18～49歳村民アンケート調査では「村に住み続けたい人」が3割強、「いったん村から離れるが戻って住みたい人」が1割強、「村から離れて戻る予定がない人」が1割弱、「村に住み続けるができるなら離れたい人」が2割弱、「わからないという人」が3割弱という構成となっています。
- 中学生・高校生アンケート調査では、「村に住み続けたい人」が1割弱で、「いったん村から離れるが戻って住みたい人」が6割弱います。
- 村外への転出者（18～49歳）アンケート調査では、もし機会があればまた檜原村に「住みたい」という人が4割を超えており、進学や就職等のタイミングで転出した人がUターンしやすいような取り組みや環境づくりが求められます。

(2) 目指すべき将来の3つの方向性

人々が住みたくなる村づくり

高齢期を安心して暮らせる元気な村づくり

参加と交流の村づくり



具体的には

- 子育て世代や定年前後の人がUターンしてくる村、新たに移住してくる村
- 森林資源や景勝地などの観光資源をはじめ、村固有の資源を活用した仕事が創られる村
- 小規模なビジネスを創業しやすい村
- 村外に就職しても住み続けられる村
- 空き家の利活用が活発で、定住できる村
- 高齢期を快適に過ごすために必要な環境が整っている村
- 東京の“ふるさと”として、日本の古き良きふるさとが体験できる村
- 自然や歴史、風土、風習等を生かした観光（エコツーリズム等）が盛んで、交流人口が増えていく村
- トレッキング愛好者やサイクリストが何度も訪れたいくなる村

3 人口の将来展望

将来の目標人口は、国の長期ビジョンの期間（平成 72(2060)年）を見据えて、国と同様の推計方法に基づき設定したものであり、本村は 30 歳代や 40 歳代の子育て世代の移住・定住を促進し、この年齢層の人口移動が均衡すると想定したシミュレーション 4（28 ページ参照）に基づく目標人口を定めることとします。

なお、この目標人口は最低限確保する水準と位置づけ、移住・定住促進策を推進することにより、目標人口を上回る水準を目指すこととします。

【合計特殊出生率の目標】

：国の設定と同様に 2030 年（平成 42 年）までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇

【社会増減の目標】

：30 歳代や 40 歳代の子育て世代の移住・定住を促進し、この年齢層の人口移動を均衡化



【将来の目標人口（最低限確保する水準）】
平成 72(2060)年の総人口 概ね 1,000 人

第2部

総合戦略

第 1 章 檜原村総合戦略策定にあたって

1 総合戦略策定の目的

第 1 部の人口ビジョンで示しましたとおり、人口減少は村民の生活や地域経済、財政に大きな影響を及ぼすと考えられています。

急速に人口減少が進んでいる本村では、人口減少の克服とともに、豊かな自然環境の中で、ゆとりと安心があり、文化の創造を図る暮らしができる村づくりを目指して、これまでにない危機感をもって「産官学金労言」の連携・協力を得て、戦略的な施策を総合的に進めるために策定するものです。

2 総合戦略の位置づけ

檜原村総合戦略は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて策定する「地方版総合戦略」です。

『森と清流を蘇らせ 未来に誇れる活力のある村』を将来像に掲げた「第 5 次檜原村総合計画」との整合性を図りつつ、「檜原村人口ビジョン」に掲げた目指すべき将来の方向性を踏まえて、国が示す「政策パッケージ」に基づき、村の特性や実情にあった具体的な施策・事業を明らかにするものです。

3 総合戦略の計画期間

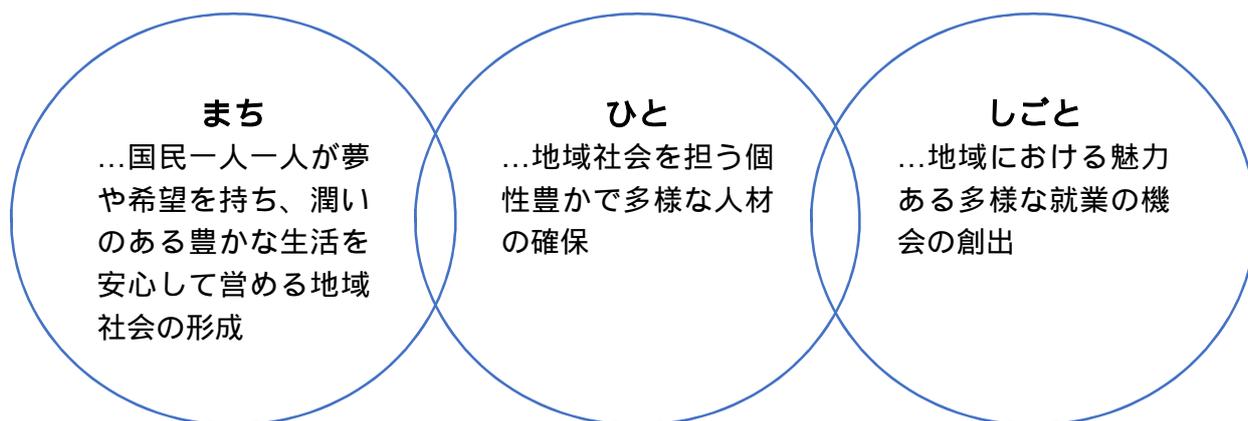
この戦略は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年を計画期間とします。

第3章 総合戦略の基本的な考え方

1 まち・ひと・しごとの創生

まち・ひと・しごとの創生は、「ひと」が中心であり、長期的には本村で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。

この総合戦略を進める上では、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時に、そして一体的に取り組んでいきます。



2 政策5原則の実現

国が示す総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、従来の政策を検証しつつ、以下の5つの原則に基づいた施策を展開するとしています。

本村の戦略においても、国の政策5原則の趣旨を十分に踏まえつつ、村の置かれている状況と今後の見通しを総合的に勘案し、施策を展開します。

まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則（一部略）

| | |
|----------|--|
| (1) 自立性 | 構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。 |
| (2) 将来性 | 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。 |
| (3) 地域性 | 客観的なデータによる各地域の実情や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが含まれていなければならない。また、必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。 |
| (4) 直接性 | ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。 |
| (5) 結果重視 | 明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を定め、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行う。 |

3 檜原村の基本理念 ~『東京のふるさと 檜原村』~

本村は、「第5次檜原村総合計画」において、『森と清流を蘇らせ 未来に誇れる活力のある村』を目指す将来像を掲げて、豊かな自然環境の中で、ゆとりと安心があり、文化の創造を図る暮らしができる村づくりを進め、村を訪れる人々が憩い、また、訪れたい、住んでみたいと思われる未来の子孫に誇れる村づくりを図ることとしました。

そしてこの戦略では、総合計画における村づくりの将来像を踏まえて、未来の子孫に誇れる『東京のふるさと 檜原村』を村づくりの基本理念としました。

村民がいつまでも暮らし続けることができ、安心して戻ってこられる“ふるさと”を目指し、新しい仕事を創る取り組みや魅力ある村営住宅の建設、空き家対策、結婚から子育て、教育までの一貫した支援、高齢期を元気にいきいきと暮らすための支援など、総合的な施策を進めることで、村民の定住促進を図ります。

また、本村は、東京都において島しょ部を除いた唯一の村で、特別区部に最も近い本格的な山村・田舎（日本のふるさと・原風景）であることを踏まえて、村をあげて「エコツーリズム（自然や歴史・文化を体験し、学び、その保全に責任を持つ観光のありかた）」を推進し、村での自然体験、山村・田舎暮らし体験を通じて、自然との共生や村での暮らしにふれる人々を増やすことで、村への移住・定住者の増加につなげます。

これらの取り組みを通じて、村民にとって、村（故郷）への誇り、愛する心を育み、観光業の活性化による雇用の創出や新たな生きがいにつなげていきます。

そして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、ありのままの日本の原風景や生活（いわゆる昭和以前の日本の風土・生活）を体験したい訪日外国人の観光需要の取り込みも目指します。

基本理念

『東京のふるさと 檜原村』



4 基本目標の設定

国が示した基本目標を踏まえて、本村の実情や課題に基づき、この戦略の基本目標を4つ定めます。

【4つの基本目標】

- 基本目標1 地域固有の資源を活かして仕事を創り出す村づくり
- 基本目標2 戻りたくなる、暮らしたくなる村づくり
- 基本目標3 村民一人ひとりの結婚・出産・子育て・教育を支援する村づくり
- 基本目標4 村民一人ひとりの安全・安心な暮らしを守る村づくり

第4章 基本目標ごとの施策の展開

基本目標1 地域固有の資源を活かして仕事を創り出す村づくり

【基本的な方向】

本村は、村に住み続けたいと考える若い世代が職住一体・近接で働けるよう、また、いったん村外で暮らした人が村に安心してUターンできるよう、さらに高齢期までいきいきと働けるよう、地域固有の資源を活かして仕事を創り出す村づくりを図ります。

魅力的な仕事づくりにあたっては、農業における耕作放棄地の活用や新規就農希望者への支援、林業における森林管理や林業施業の効率化を図るとともに、第1次産業から第3次産業までを巻き込んだエコツーリズムの推進による観光振興を主要テーマとして、農業体験や森林整備体験など体験型交流観光を推進します。

また、鉱業や木材関連の製造業など本村の基盤産業については、事業者と連携しながら雇用の維持に努め、商業・サービス業については、著しい高齢化の進行に伴い、車を運転できない高齢者などの買い物支援にあたり、宅配機能を強化した小売業や公的支援による商業振興を図るほか、観光振興と一体で、小規模なビジネスを行う企（起）業誘致の取り組みの充実を図ります。

【数値目標】

| 指 標 | 実績値 | 目標値(平成31年度) |
|--|------------------------|-------------|
| ● 観光入込客数 (出典：西多摩地域広域行政圏協議会「西多摩地域観光入込客調査報告書」) | 298,825人/年 (平成24年度) | 30万人/年以上 |
| ● 「日常の買い物等の便利さ」に関する 村の環境の満足度 (出典：50歳以上アンケート調査) | 19.7% (平成27年度) | 20%以上 |

「満足」、「まあ満足」、「普通」との回答の合計

【具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）】

1-1 地域特性を活かした農業振興

(1) 農地の保全

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|------------|-------------|
| | 指 標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 【 新規事業 】 休耕地を有効に利活用するため、村内の休耕地の情報整理や就農希望者等への耕地の斡旋を検討します。 | 農地台帳の整備の有無 | 平成30年度までに整備 |
| ● 【 新規事業 】 休耕地の利活用や有害鳥獣による被害防止を図るため、農業活性化に向けた委員会の設置を検討します。 | 委員会の設置の有無 | 平成31年度までに設置 |

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|----------|-----------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 耕作地への有害獣の進入を防止するための電気柵等の新設や既存柵の計画的な修繕を推進します。 | 電気柵の新設数 | 5か所 (5か年累計) |
| | 電気柵等の更新数 | 10か所 (5か年累計) |

(2) 就農者の育成・支援

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|----------|----------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● シルバー人材センターや関係機関等と連携し、休耕地を利用した農作物栽培を推進します。 | 休耕地利用箇所数 | 5か所 (5か年累計) |
| ● 農業後継者の育成や新規就農希望者の受け入れ体制の支援に努めます。 | 新規就農者数 | 5人 (5か年累計) |

(3) 特色ある農産品づくり

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|----------------|----------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 【新規事業】農産物や加工品の流通ルートの開発やイベント等を通じたの販売促進の支援に努めます。 | 支援団体数 | 3団体 (5か年累計) |
| ● じゃがいもなど農産物を使った加工品の試作・研究に取り組む組織・団体等を支援し6次産業の振興を図ります。 | | |
| ● 農作物の品種研究や量産体制づくりの支援などを通じ、付加価値の高い地域ブランド品の育成に努めます。 | 檜原ブランド 開発件数 | 3件 (5か年累計) |

(4) 農業を通じた交流の促進

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---------------------------------|--------------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 【新規事業】空き家の有効活用等による農業体験を推進します。 | 農業体験 実施回数 | 6回/年 |

1-2 林業の活性化

(1) 林業振興の環境づくり

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|----------|----------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 林道・作業道の開設や計画的な整備修繕により、森林管理や林業施業の効率化を図ります。 | 新規林道整備 | 2路線 (5か年累計) |
| ● 林業従事者の確保・育成を図るとともに林業振興に係わる公的支援制度や助成制度について広報・周知に努めます。 | 新規林業従事者 | 5人 (5か年累計) |
| ● 林業の活性化のため、村内事業者の育成や雇用の確保に努めます。 | | |

1-3 自然を活かした観光振興

(1) エコツーリズムの推進・観光基盤の整備

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|------------------|------------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 【新規事業】 檜原村観光ビジョンを策定し、新たな観光資源の開発を計画的に行います。 | 観光ビジョンの策定有無 | 平成28年度までに策定 |
| ● 【新規事業】 森林整備体験などを通じた体験型交流観光の推進に努めます。 | 交流事業の実施数 | 3回/年 |
| ● 【新規事業】 エコツーリズム推進全体構想を策定します。 | 構想の策定有無 | 平成29年度までに策定 |
| ● 【新規事業】 エコツーリズムを推進します。 | エコツアー実施回数 | 平成29年度以降 5回/年 |
| ● 観光地へのアクセスポイントとして駐車場の整備・修繕や駐車スペースの確保、トイレの整備・維持管理などに努めます。 | 駐車場整備箇所数 | 1か所 (5か年累計) |
| | トイレ整備箇所数 | 1か所 (5か年累計) |
| ● 沿道樹木の手入れや植栽、沿道環境の美化など道路と周辺環境に合わせた景観づくりを推進します。 | 沿道修景箇所数 | 20か所 |
| ● 森林の持つ保健・休養機能や健康増進機能を活用した森林セラピー事業を推進します。 | セラピー基地の認定の取得有無 | 平成31年度までに取得 |
| ● 檜原村、観光協会、地域住民と連携し、共同のPR活動やイベント開催などの事業活動を推進します。 | イベント等の開催やPR活動の回数 | 3回/年 |

(2) 情報発信の推進

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|-----------------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 【 新規事業 】 「東京都町村魅力発信事業」を通じて、MXテレビから檜原村の観光の魅力を積極的に発信します。 | 入込観光客数 | 30万人/年以上 |
| ● 観光協会と連携し温泉や宿泊施設、檜原の食材など四季折々の観光情報の発信に努めます。 | イベント等予約サイトの新設有無 | 平成31年度までに新設 |
| ● 自然環境の保護や観光ごみの持ち帰りなど、環境保全意識の啓発やアウトドアレジャーの安全意識の啓発に努めます。 | エコツアー実施回数 | 5回/年 |

1-4 商工業の活性化

(1) 地域商業の充実

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|-------------|---------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 【 新規事業 】 地域内経済の活性化及び商業基盤等を充実させるため、第3セクターを設立します。 | 総合公社の設立有無 | 平成28年度までに設立 |
| ● 地域特性を活かしたものづくり支援や販売促進の支援に努めます。 | 支援件数 | 5件 (5か年累計) |
| ● 福祉施策と連携し、買い物弱者の消費生活の確保について検討します。 | ミニスーパーの設置有無 | 平成28年度までに設置 |

(2) 企(起)業誘致の推進

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|----------|---------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 【 新規事業 】 空き家対策を通じて、SOHO事業者などの誘致を図ります。 | 誘致件数 | 5件 (5か年累計) |
| ● 雇用の場の確保や村の活性化のため、自然や環境に配慮した企業の誘致活動を継続するほか、情報発信等の充実を図ります。なお、檜原村企(起)業誘致促進条例に基づく「企(起)業誘致優遇制度」の周知と活用促進のほか、個人事業主を対象とする新たな補助制度等の検討を行います。 | 支援件数 | 1件/年 |

基本目標2 戻りたくなる、暮らしたくなる村づくり

【基本的な方向】

本村は、村に住み続けたいと考える若い世代が安心して暮らせ、いったん村外で暮らした人が村に安心してUターンできるよう、魅力ある村営住宅の建設を進めるほか、村内の空き家や未利用地の把握を進め、村営住宅としての整備や転入・転居希望者への情報提供の仕組みづくりを図ります。

また、村民相互の助け合いと連帯感の重要性を踏まえて、従来の村民同士のつながりと慣習を生かしつつ、村に住み続けたい人、村に戻って暮らしたい人にとって、快適なコミュニティづくりに努めます。

さらに、現在の地域間交流活動を継続、充実するとともに、エコツーリズムの推進を通じた民泊の促進など、新しい交流活動に取り組み、本村らしい山村の暮らしを体験する人を増やしていきます。

【数値目標】

| 指 標 | 実績値 | 目標値(平成31年度) |
|-----------------------------------|--------------------|-------------------|
| ● 30・40歳代社会増減(5年間累計) (出典:国勢調査) | 13人 (平成17年~22年) | 0人 (平成27年~31年) |

【具体的な施策・事業と重要業績評価指標(KPI)】

2-1 定住環境の整備・充実

(1) 良質な住宅の整備

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|------------|----------------|
| | 指 標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 【 新規事業 】 檜原村定住促進空き家活用事業を通じて、空き家や未利用地の情報を収集・整理するとともに有効に活用し、村営住宅としての整備や転入・転居希望者への情報提供の仕組み作り(定住促進シンポジウム、移住相談会の開催、定住促進に係るPR用動画の作成等)を検討します。 | 空き家登録件数 | 10件/年 |
| | 事業を通じた転入者数 | 25人 (5か年累計) |
| ● 【 新規事業 】 高齢者や障害者が安心して住める、バリアフリー型の専用村営住宅等の整備を検討します。 | 整備棟数 | 2棟 (5か年累計) |
| ● 多様な生活形態や世代の要望に合わせた魅力ある村営住宅の建設を推進します。 | 新規建設棟数 | 4棟 (5か年累計) |
| ● 若年世帯定住促進補助金制度を継続し、若い世代の定住化促進を図ります。 | 補助件数 | 2件/年 |
| ● 村営住宅の整備や村有地を活用した宅地分譲など、土地利用施策も含めた定住促進の制度を検討します。 | 検討か所数 | 1か所 (5か年累計) |

(2) コミュニティ活動の活性化

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|-----------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 地域の自主的な村おこし事業への取り組みを推進します。 | 事業実施地域 | 5地域 |
| ● 村民と行政の相互理解を深め、村政情報の周知、地域課題や情報収集を図るため、行政職員の地域担当者制度を推進します。 | 担当者派遣数の増加 | 25%増 |

(3) コミュニティ施設の充実

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|-----------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● コミュニティセンターの維持・管理の地元委託を継続するとともに、計画的な大規模改修及び個別の修繕等を実施します。 | 改修計画の策定有無 | 平成29年度までに策定 |

2-2 地域間交流の推進

(1) 既存の交流活動の継続と新しい交流活動づくり

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|---------------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 【新規事業】現在の地域間交流活動を継続、充実するとともに、エコツーリズムの推進を通じた新しい交流活動を推進します。 | 交流事業数 | 5回/年 |
| ● 【新規事業】民泊やホームステイ受け入れ家庭の確保・登録を推進します。 | 登録件数 | 10件 |
| ● 【新規事業】村外に転出した若者への情報提供の仕組み(Uターン勧誘、引っ越し支援等)を検討します。 | 情報提供の仕組みの構築有無 | 平成29年度までに構築 |

基本目標3 村民一人ひとりの結婚・出産・子育て・教育を支援する村づくり

【基本的な方向】

本村は、結婚を希望する人に対する出会いのきっかけづくりから、出産後の訪問支援、保育をはじめとする子育て支援、そして集団宿泊活動、ボランティア活動、自然体験活動、職場体験活動、文化・芸術体験活動、中学生の海外派遣事業など、充実した体験活動の提供まで、村民一人ひとりの結婚から教育を一貫してきめ細かく支援しており、今後もこれらの取り組みの継続と充実に努めます。

また、出生や進入学時の節目や通学等の費用など、子育て家庭に対する経済的な支援制度の継続に努めます。

【数値目標】

| 指 標 | 実績値 | 目標値(平成31年度) |
|--|-------------------|-------------|
| ● 出生数 | 7人 (平成26年度) | 10人以上 |
| ● 「子育て支援の充実」に関する村の環境の満足度 (出典：18～49歳アンケート調査) | 78.9% (平成27年度) | 80%以上 |
| ● 「教育環境の充実」に関する村の環境の満足度 (出典：中学生・高校生アンケート調査) | 91.4% (平成27年度) | 90%以上 |

「満足」、「まあ満足」、「普通」との回答の合計

【具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）】

3-1 結婚希望者への支援

(1) 出会いのきっかけづくり

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|-----------|-------------|
| | 指 標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 一般社団法人檜原村観光協会を通じて、村が独自に村内の独身者に出逢いの場を提供する事業「素敵な出逢い事業」を継続します。 | 事業を通じた婚姻数 | 2組/年 |

3-2 出産への支援、家庭教育・幼児教育の充実

(1) 経済的な支援等

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|----------|-------------|
| | 指 標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 村の次代を担う児童の出生を祝福して、保護者に祝金を支給する制度を継続します。 | 支給継続 | 全員に支給 |

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|----------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 「ウッドスタート宣言」に基づき、新生児に地元の木材で作った玩具を贈呈する事業を継続します。 | 支給継続 | 全員に支給 |

(2) 家庭教育の促進

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|----------|--------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 母子保健の訪問指導事業や乳幼児期の健康診査などの機会を通じ、食生活や基本的な生活習慣の確立など家庭教育に対する保護者の意識啓発に努めます。 | 訪問指導の継続 | 出産に併せて都度訪問指導 |

(3) 幼児教育の充実

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|------------------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 保育園での遊びや体験など集団生活を通じての人格や社会規範意識の形成など子どもの発達に即した保育の充実に努めます。 | 保育士研修の実施回数 | 5回/年 |
| ● 園児と児童の交流や園児の小学校体験の充実などにより、安心して学校生活がスタートできる環境づくりに努めます。 | 保育園と小学校の交流会実施回数 | 1回/年 |
| ● 卒園後スムーズに小学校生活が送れるよう、保育園と小学校の情報共有や連携強化を推進します。 | 保育園と小学校の合同会議実施回数 | 3回/年 |

3-3 子育て支援の充実

(1) 子育て家庭への支援

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|----------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 出生や進学・入学時の節目、通学費用など、子育て家庭に対する経済的な支援制度の充実を図ります。 | 支給継続 | 継続 |
| ● 子どもの医療や予防接種、健康診断など子どもの医療や健康管理に係る負担の軽減を図ります。 | 実施継続 | 継続 |

(2) 保育体制の充実

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|----------|------------------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 保育体制を充実し、家庭環境や保護者の働き方に応じたさまざまな保育需要への対応に努めます。 | 待機児童数 | 希望者全員受入 (待機児童なしを継続) |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 学校や児童館と連携し、児童や保護者が安心できる放課後対応や子どもの居場所づくりの充実に努めます。 | | |

(3) 安心して子どもが育つ環境づくり

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|-------------------|----------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども 110 番の家や防犯ブザーの配布・携帯、交通安全教室の実施など地域の協力とともに、子どもの安全対策を充実します。 | 子ども 110 番の家の配置見直し | 平成 31 年度までに見直し |
| | 交通安全教室の実施回数 | 5 回 / 年 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭への対応や医療費助成など各種支援対策の充実・整備とともに、制度の広報・周知に努めます。 | 制度の広報等による周知回数 | 5 回 / 年 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども家庭支援センターの機能充実により、育児や家庭教育に関する情報提供や相談体制の充実とともに、いじめや児童虐待、DV等への対応強化に努めます。 | 専門員による相談実施回数 | 12 回 / 年 |

(4) 子育てしやすい環境づくり

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|---------------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた普及・啓発を関係機関や村内事業所の協力を得ながら推進します。 | 村内事業所への啓発回数 | 5 回 / 年 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 男性の家事・育児への参加や女性の就業継続の支援など、男女共同参画の家庭づくり、社会づくりを促進します。 | 男性対象の育児教室開催回数 | 4 回 / 年 |

3-4 学校教育の充実

(1) 豊かな心を育む教育の推進

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|--------------------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 児童・生徒の健全育成を図るために、スクールカウンセラー等の配置や村教育相談担当者による学校訪問、保護者や関係機関との連携体制の強化に努めます。 | 専門員の多様化 | 2種類の専門職の配置 |
| ● 地域の自然や文化、産業などについて、地域の方々を講師に招いた授業を行うなど、郷土への理解を深め、愛着と誇りを育む郷土学習の充実に努めます。 | 郷土資料館等を利用した授業の実施回数 | 5回/年 |
| ● 集団宿泊活動、ボランティア活動、自然体験活動、職場体験活動、文化・芸術体験活動など、学校内外における学習等の豊かな体験活動の充実に努めます。 | 体験活動の実施 | 10種類/年 |
| ● 国際理解教育や異文化体験のため、中学生の海外派遣事業を継続します。 | 事業継続 | 希望者全員の派遣 |
| ● 給食指導や総合的な学習の時間を通して、地域の食文化や風土などを学ぶ食育の推進に努めます。 | 地場食材の使用種類の増加 | 5品目 7品目 |

(2) 確かな学力を育む小中一貫教育の推進

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|-------------------------|------------------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 平成23年度から実施している小中一貫教育を通じて、基礎的・基本的な知識及び技能、課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度の3要素で構成される総合的な学力の定着を図ります。 | 檜原村小中一貫教育基本計画(第2期計画)の推進 | 小学校高学年(5-6年生)の教科担任制の導入 |

(3) 健康・安全に生活する力を育む教育の推進

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|----------|---------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 体力向上を図るために、体力や生活習慣に関する調査等の結果から実態を把握し、身体活動量を増やす取り組みを推進します。 | 基礎体力の向上 | 東京都の平均値と同等へ向上 |

(4) 教育環境や学校施設の充実

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|------------------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 学校施設の計画的な修繕・管理に努めるとともに、備品・什器等の耐震化整備について検討します。 | 特別教室への冷房設置 | 平成31年度までに設置 |
| ● 情報化時代に対応した情報活用能力を育成するため、情報通信機器の整備を推進します。 | 児童・生徒へのタブレット端末貸与 | 平成31年度までに実施 |

基本目標4 村民一人ひとりの安全・安心な暮らしを守る村づくり

【基本的な方向】

本村は、村民がいつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、平均寿命・健康寿命の延伸に向けて、村民の健康で活動的な生活づくりや健康づくり、予防・健診の強化を図ります。

また、安全面では、人口減少と少子高齢化に伴う消防団員の高齢化を踏まえて、団員減少への対策と将来に向けた体制づくりに努めるほか、後背地に急傾斜地がある集落や急流河川に続く斜面がある集落など、防災的な観点からの安全な地域が少ない本村の特徴を踏まえつつ、災害が発生した場合に、その被害を最小限に抑えるための準備を村民やその他関係者とともに進めます。

さらに、安心して暮らせる生活利便については、学生や高齢者などの生活利便に直結する公共交通について、路線バスの利便性向上のため、利用者の要望等に合わせた運行形態の検討を進めるとともに、村民や来村者に向けたバスの利用のPRに努めます。

そのほか、デマンドバスや乗り合いタクシーなど新交通システムを検討するほか、福祉モノレールの改修・維持管理に努めるなど、交通不便地域の移動手段の確保に努めます。

そして、今後も村の行政運営と住民サービスの向上には、西多摩地域及び秋川流域市町との広域的な行政運営が重要視されるため、広域での行事開催や公共施設の共通利用をはじめ、近隣市町との連携をさらに強化し、広域行政の充実に努めます。

【数値目標】

| 指標 | 実績値 | 目標値(平成31年度) |
|---|-------------------|-------------|
| ● 「防犯・防災対策や交通安全対策」に関する村の環境の満足度 (出典：50歳以上アンケート調査) | 76.1% (平成27年度) | 80%以上 |
| ● 「村内に出かけるときの交通の利便さ」に関する村の環境の満足度 (出典：50歳以上アンケート調査) | 33.9% (平成27年度) | 40%以上 |

「満足」、「まあ満足」、「普通」との回答の合計

【具体的な施策・事業と重要業績評価指標(KPI)】

4-1 高齢者の健康で活動的な生活への支援

(1) 健康で活動的な生活づくり

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|------------------------------------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 高齢者の要望等を把握しながら、高齢者クラブの活性化を促進するとともに、地域活動への参加のきっかけとなるよう、各種イベントや交流機会の充実に努めます。 | ふれあい事業 (高齢者と児童との世代間交流)の 実施回数 | 3回/年 |
| | 敬老福祉大会 の開催継続 | 1回/年 |

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|---------------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● シルバー人材センターの活用について村内事業所等に広報・周知を図るとともに、生きがい就労の推進に努めます。 | 制度の広報等による周知回数 | 5回/年 |
| ● 健康づくりや介護予防のための運動教室の企画・運営の充実に努めます。 | 介護予防教室等の実施回数 | 50回/年 |

(2) 健康づくりの推進と啓発

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|--------------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 健康相談や保健相談など各種相談事業を村民の要望等に対応しながら強化・充実に努めます。 | 相談件数 | 900件/年 |
| ● 福祉施設などでの訪問歯科指導を実施するとともに、村民を対象とした歯科相談や歯科健診の啓発に取り組みます。 | 指導件数 | 850件/年 |
| ● 各種予防教室等の開催により、健康管理への注意喚起や意識啓発を進めるとともに、村民の健康管理についての自主的な取り組み活動への支援を推進します。 | 介護予防教室等の実施回数 | 50回/年 |
| ● 健康の保持・増進を図るため、檜原村健康推進員による地域に密着した健康づくりに取り組みます。 | 健康推進員数 | 16人 |

(3) 予防・健診の強化

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|--------------------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 各種健診事業の充実とともに、未受診者への受診勧奨の強化と健診結果に基づいた相談・指導の充実に努めます。 | 特定健康診査受診率 | 60% |
| ● 生活習慣病の予防啓発や指導のための専門知識の習得、スタッフ体制の強化を図ります。 | 研修の実施回数 | 5回/年 |
| ● 健康増進や疾病予防の意識を高めるため、各種広報や情報提供・啓発機会づくりに努めます。 | 健康増進等に関する広報による啓発回数 | 5回/年 |

4-2 消防・防災対応の強化

(1) 消防の体制づくり

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|-----------------|----------------------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| <ul style="list-style-type: none"> 【 新規事業 】 消防団活動への支援を充実するとともに、村の現況に応じた消防団の組織運営や体制づくりについて検討します。 | 車両等更新(団の実情に配慮し) | 平成31年度までにポンプ車100%、積載車30%更新 |

(2) 災害に強い村づくりの推進

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|---|------------------------------|--------------------------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| <ul style="list-style-type: none"> 【 新規事業 】 災害時の緊急輸送の要となるヘリポートの整備を検討します。 | ヘリポートの整備有無 | 平成31年度までに適地の選定と建設の可否 |
| <ul style="list-style-type: none"> 河川や山林の整備促進について国や都、関係機関に要請します。 | 地域防災計画に基づき、東京都等協議連携 | 避難所、人家付近の優先整備 |
| <ul style="list-style-type: none"> 公共施設や地域の避難施設、ライフラインの耐震化整備の推進に努めます。 | 耐震化実施済公共施設等総合管理計画に基づき長寿命化を図る | コミュニティセンター等の大規模修繕と避難所としての機能アップ |
| <ul style="list-style-type: none"> 発災時の迅速な初動対応ができるよう、職員の防災住宅を建設します。 | 防災住宅の建設有無 | 平成26~27年度建設、使用開始 |

(3) 防災体制の整備

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|----------------------------|---|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| <ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に基づき、防災マニュアルや避難所開設・運営マニュアル等の作成・改訂を適宜実施します。 | 各種マニュアルの作成 | 平成28年度素案 平成29年度策定 |
| <ul style="list-style-type: none"> 早期避難を促し被害の軽減を図るため、警報システムや通信手段の整備・充実に努めます。 | 防災行政無線移動系のデジタル化 | 平成31年度までに実施計画策定 |
| <ul style="list-style-type: none"> 防災資機材や非常用食料、避難生活備品等の計画的な備蓄・管理を地域団体等と連携し充実します。 | 備蓄を3日分から4日分へ 備蓄品の更新 | 備蓄庫への備蓄を平成30年度までに100%4日分に拡充 毎年度賞味期限の到来する分の100%更新 |
| <ul style="list-style-type: none"> 各種団体等と連携しながら地域の自主防災活動を促進するとともに、要配慮者の避難体制づくりを推進します。 | 要配慮者名簿の作成とそれに基づく避難訓練等 | 平成28年度名簿作成 平成29年度避難訓練実施(電話による安否確認等)等 |

(4) 防災の意識づくり

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|--|---------------------------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 村民が安全に速やかに避難できるよう、ハザードマップの作成を推進します。 | ハザードマップの作成有無 | 平成27年度作成配布 |
| ● 大規模防災訓練の実施や災害時の危険箇所や避難所、安否確認の方法など、広報等での防災情報の提供により意識の向上に努めます。 | 防災情報の広報での周知回数 | 2回/年 |
| ● 災害時の広域での相互協力支援体制の強化を図ります。 | 西多摩地域、奥多摩町、上野原市は消防応援協定 真鶴町は災害時の応援協定締結 その他、交流がある公共団体との応援協定の締結 | 平成31年度までに渋谷区、中央区等との相互応援協定の締結を推進 |

4-3 公共交通機関等の充実

(1) 利便性の高い移動手段の導入検討

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|-------------------|-------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 【新規事業】デマンドバスや乗り合いタクシーなど新交通システムを検討するとともに、福祉モノレールの改修・維持管理に努めるなど、交通不便地域の移動手段の確保に努めます。 | 地域公共交通総合連携計画の改定有無 | 平成29年度までに改定 |
| ● 路線バスの利便性向上のため、利用者の要望等に合わせた運行形態の検討を進めるとともに村民や来村者に向けたバスの利用のPRに努めます。 | バス利用促進の広報での周知回数 | 5回/年 |

4-4 広域行政の充実

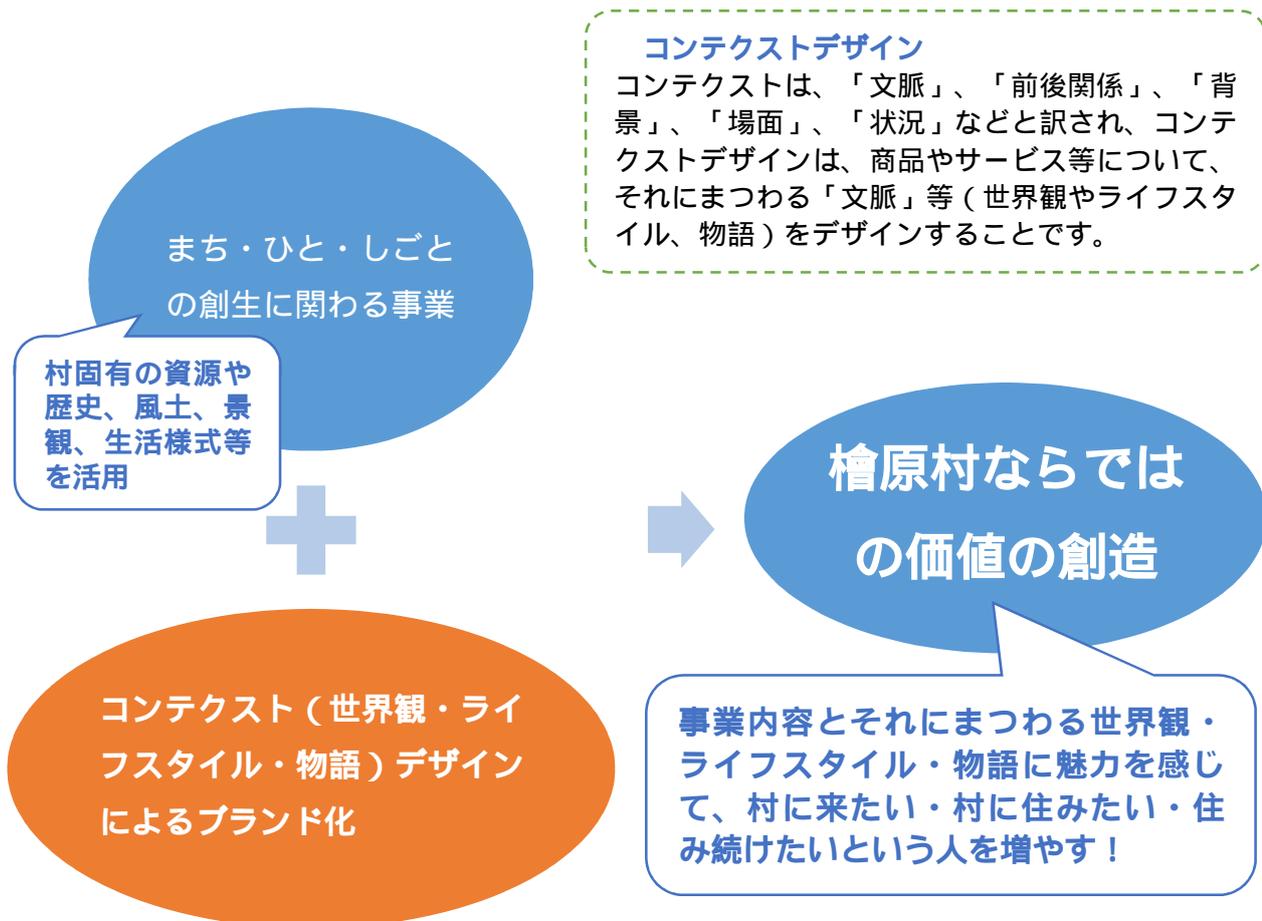
(1) 広域での行事開催等

| 事業 | 重要業績評価指標 | |
|--|---------------|---------------|
| | 指標 | 目標値(平成31年度) |
| ● 【新規事業】エコツーリズムの推進にあたり、広域自治体との連携による取り組みを検討します。 | 観光ビジョンの策定有無 | 平成28年度までに策定 |
| ● 広域での行事開催や公共施設の共通利用などにより、住民サービスの向上と充実に努めます。 | | |
| ● 秋川流域ジオパーク構想を関係市町と連携し推進します。 | ジオパークの認定の取得有無 | 平成31年度までに認定取得 |

第5章 戦略の推進にあたって

1 推進にあたっての基本的な考え方

この戦略の推進にあたっては、村固有の資源や歴史、風土、景観、生活様式等を活用した、まち・ひと・しごとの創生に関わる事業内容（コンテンツ）を検討し、実施するとともに、事業の実施にあたっては、「コンテクストデザイン」の考え方を取り入れて、檜原村ならではの価値の創造を目指します。



2 推進のための体制づくり

戦略の推進にあたり、各事業の検討・実施において、村民をはじめ、産業、行政、教育、金融など、幅広い各層の参加を図ります。また、村の若者と役場若手職員によるプロジェクトチームの設置を検討するほか、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層から意見や知恵をもらいつつ、事業を進めます。

コンテキスト（世界観・ライフスタイル・物語）デザインによる 檜原村ならではの価値の創造【例】

● 檜原村の特長を活かした独自のエコツーリズムをデザイン

【例えば・・・】

- ・ “木” と “火” と “静けさ” のエコツーリズム（村の名前にもある “檜” の薪を使った料理体験ツアー、森の静けさ体験ツアーなど）
- ・ 男女の出会いの場を提供するエコツーリズム（ “山系できる男子” 修行ツアーとして、薪の切り出し・薪割り 湯沸かし・料理づくり アウトドアパーティ準備 山系男子と女子の出会いの場の提供など）

● 檜原村でかなえられる “都市近郊型山村暮らし” をデザイン

【例えば・・・】

- ・ 都心でのオフィスワークを終えて帰宅すると、薪ストーブや釜風呂で癒される暮らし
- ・ 週末は自分の菜園で地野菜を育成することでストレスを発散できる暮らし

● 檜原村の自然を活かした子育て・教育環境をデザイン

【例えば・・・】

- ・ 保育園、小学校、中学校と一貫した方針のもと、主体性やチャレンジ精神、創造力をのばし、時代や社会の変化に柔軟に対応できる芯の強い子どもを育む環境づくり
- ・ 現代の子どもたちにとって体験しにくくなってきているもの（薪割り、炊きだし、木登りなど）を積極的に取り上げた “自然体験重視型” の環境づくり

第6章 効果検証の仕組み

この戦略の推進にあたっては、施策・事業の進み具合を検証し、改善するPDCAサイクルによる管理を行います。

特に、この戦略では基本目標ごとの数値目標に加え、重要業績評価指標（KPI）を定めており、実現すべき成果（アウトカム）に重きを置いた客観的な効果検証を図ります。

1 PDCAサイクル

PDCAサイクルによる管理の考え方は、次のとおりです。

- ・ **Plan**：数値目標・客観的な指標を定めた檜原村総合戦略を策定
- ・ **Do**：総合戦略に基づく施策の実施
- ・ **Check**：数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証
- ・ **Action**：検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて総合戦略を改訂

2 検証体制

村民をはじめ、産業、行政、教育、金融など、幅広い各層の代表者が参加する「檜原村行政改革推進委員会」において、この戦略の推進にあたっての意見聴取のほか、戦略の内容及び重要業績評価指標（KPI）の進み具合の検証を行います。

資料

策定の経過

本人口ビジョン・総合戦略の策定経過は、次のとおりです。

| 年月日 | 会議等 |
|-------------------|--|
| 平成 27 年 7 月 23 日 | 平成 27 年度第 1 回檜原村行政改革推進委員会 議題 1) 檜原村行政改革大綱等について 2) 「人口ビジョン」と「総合戦略」の事業概要について 3) 村民アンケートの実施について 4) 今後の委員会の進め方等について 5) その他 |
| 平成 27 年 8 月～10 月 | 檜原村地方創生アンケート調査 調査方法：郵送による調査票の配布・回収 調査対象及び配布数等 1) 18～49 歳村民【配布数 553 通 回収数 199 通 回収率 36.0%】 2) 中学生・高校生【配布数 97 通 回収数 35 通 回収率 36.1%】 3) 過去 5 年の村外への転出者（18～49 歳）【配布数 171 通 回収数 42 通 回収率 24.6%】 4) 50 歳以上村民【配布数 700 通 回収数 339 通 回収率 48.4%】 |
| 平成 27 年 10 月 28 日 | 平成 27 年度第 2 回檜原村行政改革推進委員会 議題 1) 檜原村地方創生アンケート調査結果について 2) 檜原村人口ビジョン骨子案について 3) 檜原村総合戦略骨子案について 4) その他 |
| 平成 27 年 12 月 9 日 | 平成 27 年度第 3 回檜原村行政改革推進委員会 議題 1) 檜原村人口ビジョン素案について 2) 檜原村総合戦略素案について 3) その他 |
| 平成 28 年 1 月 | パブリックコメント |
| 平成 28 年 2 月 23 日 | 平成 27 年度第 4 回檜原村行政改革推進委員会 議題 1) 檜原村人口ビジョン原案について 2) 檜原村総合戦略原案について 3) その他 |

檜原村行政改革推進委員会設置条例及び委員名簿

檜原村行政改革推進委員会設置条例

平成 24 年 6 月 21 日

条例第 25 号

(設置及び目的)

第 1 条 社会経済情勢の変化に対応した行財政運営の健全化、効率的な村政の実現を推進することを目的とし、檜原村行政改革推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌)

第 2 条 委員会は、檜原村長(以下「村長」という。)の諮問に応じ、檜原村の行財政改革の推進における必要な事項について調査及び審議し、答申すること並びに檜原村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について調査審議を行う。

2 委員会は、前項に定めるもののほか、行財政改革及び檜原村まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況の評価及び推進に関する事項について村長に意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる者について、村長が委嘱する委員 12 名以内をもって組織する。

(1) 識見を有する者

(2) 村長が必要と認めた者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、4 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、識見を有する者その他関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 24 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年条例第 27 号)

この条例は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。

檜原村行政改革推進委員

| 役 職 名 | 氏 名 |
|----------------|---------|
| 自治会連合会会長 | 平 野 喜 好 |
| 檜原村社会福祉協議会会長 | 土 屋 國 武 |
| 第一石産運輸（株）檜原工場長 | 鳥 山 裕 康 |
| 檜原村消防団団長 | 山 口 茂 男 |
| 檜原サナホーム施設長 | 齋 藤 裕 |
| 民生・児童委員 | 森 田 喜 美 |
| 公募（1名） | 竹 本 亮太郎 |
| 秋川農協檜原支店長 | 平 塚 傳 |
| あきる野商工会事務局長 | 島 田 敏 夫 |
| 西武信用金庫 | 高 橋 一 朗 |
| 法政大学准教授 | 諸 上 茂 光 |

檜原村人口ビジョン・総合戦略

平成 28 年 3 月

| | |
|--------|---|
| 発 行 | 檜原村 |
| 企画・編集 | 檜原村企画財政課 |
| 住 所 | 〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村 467-1 |
| 電 話 | (042)598-1011(代表) |
| F A X | (042)598-1009 |
| ホームページ | http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/ |